

和歌山県立近代美術館を拠点とした
文化観光推進拠点計画

和歌山県

目 次

1. 実施体制	1
2. 事務の実施体制	3
3. 基本的な方針	
3-1. 現状分析	
3-1-1. 主要な文化資源	4
3-1-2. 来訪客の動向	12
3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較	17
3-2. 課題	19
3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性	21
3-4. 地域における文化観光の推進への貢献	24
3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	24
4. 目標	26
5. 目標の達成状況の評価	33
6. 文化資源保存活用施設	
6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
6-1-1. 現状の取組	34
6-1-2. 本計画における取組	34
6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携	
6-2-1. 現状の取組	35
6-2-2. 本計画における取組	35
6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携	
6-3-1. 現状の取組	36
6-3-2. 本計画における取組	36
7. 文化観光拠点施設機能強化事業	
7-1. 事業の内容	
7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業	38
7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業	40
7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業	42
7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業	44
7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業	45
7-1-6. 7-1-1～7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	46
7-2. 特別の措置に関する事項	
7-2-1. 必要とする特例措置の内容	49
7-3. 必要な資金の額及び調達方法	50
8. 計画期間	53

和歌山県立近代美術館を拠点とした文化観光推進拠点計画

1. 実施体制

文化資源保存 活用施設	名称	和歌山県立近代美術館	所在地	和歌山市吹上 1-4-14
申請者 文化資源保存活用 施設の設置者	名称	和歌山県	所在地	和歌山市小松原通一丁目 1 番地
	代表者	知事 宮崎 泉		
	地方公共 団体内部 の役割	【主担当部署】 教育政策課、和歌山県立近代美術館、観光振興課、和歌山県立博物館 【連携する部署】 文化学術課		
共同申請者① 文化観光推進 事業者	名称	和歌山市	所在地	和歌山市七番丁 23 番地
	代表者	市長 尾花 正啓		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者		
共同申請者② 文化観光推進 事業者	名称	公益社団法人 和歌山県観光連盟	所在地	和歌山市小松原通一丁目 1 番地
	代表者	代表理事・会長 赤坂 武彦		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者		
共同申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人 和歌山市観光協会	所在地	和歌山市七番丁 23 番地
	代表者	会長 尾花 正啓		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者		
共同申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	株式会社NANKA I 沿線づくり戦略本部	所在地	大阪市浪速区敷津東 2-1-41
	代表者	副本部長 藤本 兼三		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		

共同申請者⑤ 文化観光推進 事業者	名称	西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社	所在地	和歌山市吉田 94 番地 1
	代表者	理事 和歌山支社長 富澤 五月		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑥ 文化観光推進 事業者	名称	和歌山県旅館ホテル 生活衛生同業組合	所在地	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 64
	代表者	理事長 利光 伸彦		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑦ 文化観光推進 事業者	名称	和歌山県立近代美術館 友の会	所在地	和歌山市吹上一丁目 4 番 14 号 和歌山県立近代美術館内
	代表者	会長 辻 美登里		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑧ 文化観光推進 事業者	名称	源じろう株式会社 (BRING BOOK STORE)	所在地	和歌山市吹上一丁目 4 番 14 号 和歌山県立近代美術館内
	代表者	代表取締役 半田 雅義		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑨ 文化観光推進 事業者	名称	和歌山けやき大通り イルミネーション実行委 員会	所在地	和歌山市栄谷 151 番地 テレビ和歌山内
	代表者	委員長 古澤 良祐		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		

(留意事項)

- ・文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律施行規則別記様式第 1 号の認定申請書に申請者として記載する者を記載してください。
- ・地方公共団体内部の役割は、文化資源保存活用施設の設置者が地方公共団体である場合に、組織内部の部署と役割を記載してください。
- ・各申請者の概要が分かる資料を参考資料として添付してください。
- ・拠点計画に基づく事業を行うこととなる地域の市町村及び都道府県への情報共有を行った直近の日付及び当該担当部署及び連絡先が分かる資料を参考資料として添付してください。

2. 事務の実施体制

計画の実施にあたっては、教育政策課を事務局として、県庁内では観光振興課、文化学術課、県立近代美術館、県立博物館と連携した実施体制を設置し、関係団体である和歌山市や（公社）和歌山県観光連盟、（一社）和歌山市観光協会、株式会社NANKAI、西日本旅客鉄道株式会社、和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合、和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会等と連携し、計画の実施等の連絡・調整・協議を行い、事業の推進を図る。

【役 割】

（申請団体）

教育政策課（拠点施設管理者、全体統括、計画策定・運用管理、予算管理）
県立近代美術館（計画策定・運用、コンテンツ制作、広報・周遊促進、予算作成）
県立博物館（連携、広報・周遊促進）
観光振興課（観光施策の計画・実施、観光事業者との連携）
文化学術課（文化の振興、各種広報・周遊促進）

（関係団体）

和歌山市（観光誘致、各種広報・周遊促進）
株式会社NANKAI、西日本旅客鉄道株式会社（交通関係事業運営、各種広報）
和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合（宿泊関係事業運営、各種広報）
和歌山県立近代美術館友の会（美術館内ミュージアムショップ運営）
源じろう株式会社（BRING BOOK STORE）（美術館内カフェの運営）
和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会（各種広報・周遊促進）

（留意事項）

- ・計画が円滑かつ確実に実施されるための体制について詳細に記載してください。特に、関係する地方公共団体や観光地域づくり法人（DMO）等の事業者との連携・協働体制について、それぞれが果たす役割も含め具体的に記載してください。

3. 基本的な方針

3-1. 現状分析

3-1-1. 主要な文化資源

○和歌山県立近代美術館の概要



【和歌山県立美術館：1963年～1970年】

当時は、館主催の展覧会だけではなく、美術団体の貸会場としても使用される、いわゆる「ミュージアム」と「ギャラリー」の性格が共存するスタイルの美術館だったが、企画展として開催された展覧会は、日本の近・現代美術に重要な役割を果たした和歌山県出身あるいは和歌山県ゆかりの作家を取り上げる「郷土作家シリーズ」、郷土作家とその活躍した時代をテーマとしたシリーズ、戦後の関西におこった前衛美術運動で活躍した作家や若い世代の作家を取り上げた「関西の美術家シリーズ」が中心で、同時に展覧会の調査研究成果として作品収集も進めており、開館時からのこうした姿勢は現在の美術館活動の礎になっている。

その後、県民文化会館内で23年以上にわたり活動したのち、1994年7月、和歌山県における文化創造の核となる本格的なミュージアムとして、和歌山城を望む緑豊かな地に新築移転した。現在の建物は、和歌山県立博物館とともに整備されたものであり、県の文化拠点として重要な役割を担っている。



【和歌山県立近代美術館 1970年～1994年】



【和歌山県立近代美術館（和歌山城を望む）：
1994年～】



【和歌山県立近代美術館・
和歌山県立博物館：1994年～】

和歌山城との美しいコントラストをなす当館の建物は、同じ敷地内に隣接する和歌山県立博物館と共に、世界的に活躍した建築家・黒川紀章（1934～2007）による設計であり、歴史や自然との「共生」をコンセプトに構想されたものである。柱の無い展示室、中空構造により間接的に温湿度調整できる収蔵庫、応急的な修復処置が可能な作業室など展示・保存のための環境が高度に整備されたほか、和歌山城天守閣の屋根と角度を揃えた庇、行燈や灯籠、築地塀、利休鼠の外壁など、日本の伝統建築を現代的に再解釈した“メタモルフォーゼ（変容）”が随所に見られる点が大きな特徴となっている。

館内には、開放感のあるエントランスホールやミュージアムショップ、リーディングコーナー、和歌山城に面したカフェ、講演会などを開催できるホールを備えるほか、建物の周囲には池と散策路がめぐらされ、松を背景とした能舞台も配置されている。これらにより、訪れた人々がゆったりとくつろぎながら、美術鑑賞を通して自己の感性を広げ、歴史と現在を見直すことのできる場として設計されている。



【エントランスホール：和歌山城を望む開放的なガラスウォール。床には「ひふみ石」となるよう 10×10 センチの亜鉛チップをはめ込んだオリジナルのテラゾー（人造大理石）が用いられている】



【エントランスホールのエレベーター：「近代＝機械の時代」の象徴として機械と構造を見せるシースルーとなっている】



【リーディングコーナー：パンフレットや図書を設置するフリースペース。家具もすべて黒川デザイン】



【カフェのテラス席：最も眺めのよい場所にカフェがある】



【現在のカフェ内部：カフェのオーナーによる復元可能な改装あり。個性的な複数の古書店が美術や和歌山をテーマに本棚を作っている】



【和歌山城天守閣から見た和歌山県立近代美術館・博物館】



【和歌山城の石垣から見た和歌山県立近代美術館・博物館】

竣工から 32 年となる現在、数ある黒川紀章による建築作品のなかでも、充実期に手掛けられ、ディテールまで作り込まれた渾身の作として、建物そのものと周辺環境の価値があらためて見直されている。

1994 年 社団法人照明学会照明普及会「'94 照明普及賞優秀照明施設賞」

1998 年 建設省設立 50 周年記念事業「公共建築百選」

＊昭和 23 年から平成 7 年 3 月までに完成した全国の公共建築の中から優れた公共建築を選定



【北側遊歩道から見た夕暮れどきの美術館】



【美術館の西側：吸排気部の機能美】



【夜間のライトアップ（竣工時）】



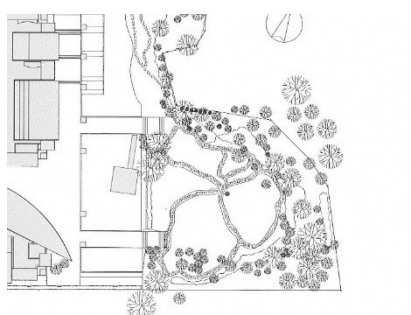
【本物の松を背景にした能舞台】



【和歌山県内の紀ノ川や有田川の形をトレースした階段の手すり】



【美術館と博物館のあいだに上がる西側通路】



【熊野古道をシンボライズした敷地内の奥山公園】

○和歌山県立近代美術館の所蔵作品

和歌山県立近代美術館の所蔵作品は、現在約 14,000 点にのぼる。

コレクションの第一の柱は、川口軌外、野長瀬晩花、保田龍門、石垣栄太郎、田中恭吉、村井正誠、浜口陽三など、和歌山県出身またはゆかりのある作家を中心とする郷土作家コレクションである。

【郷土作家コレクション：和歌山で近代美術の名品と出会う】



【川口軌外《少女と貝殻》1934年 油彩：1920年代のパリでロート、シャガール、レジェらと出会い、新潮流を吸収。帰国後に発表した本作は、ヴィーナスの誕生と羽衣伝説をモチーフに西洋と日本を総合した代表作。大型のため館外への移動が困難な作品のひとつ。独特の色彩は「キガイ・ブルー」と呼ばれる】



【野長瀬晩花《被布着たる少女》1911年 絹本着色：大正デカダンスで知られる画家。1910年代、日本画の革新を標榜した「国画創作協会」を土田麦僊、小野竹喬、村上華岳、柳原紫峰とともに創立。大胆な筆致と色遣いは唯一無二といえる】



【保田龍門《大国主命とすせり姫》1942年 木：ふるさとの支援者を得て、東京美術学校で洋画を、パリで彫刻を学んだ。和歌山県庁レリーフや、和歌山市内の銀行本店レリーフ、東京藝術大学ベートーヴェン像など公共空間にモニュメンタルな作品が設置されている】



【田中恭吉《焦心》1914年 木版：1910年代前半、大正生命主義の思潮のなかで、病身を抱え、みずからの生と死を表現した。23歳で夭折したが、生前に美術学生仲間の恩地孝四郎、藤森静雄と共に詩と木版画の作品集『月映（つくはえ）』を刊行し、竹久夢二の開いた「港屋」で発表。詩人の萩原朔太郎に見いだされ、日本の口語近代詩における記念碑的詩集『月に吠える』に挿絵として収録され、詩と絵の不思議なまでの一致は人々に衝撃を与えた。一時は幻の画家とされていたが、現在、和歌山に 1000 点以上の作品・資料が収蔵されている】



【石垣栄太郎《ボーナス・マーチ》1932年 油彩：移民としてアメリカに渡り、画家となった。ニューヨークで社会的弱者への視線を絵画に表現。メキシコの壁画運動の画家たちと出会う。ニューディール政策の壁画制作に参加。しかし途中で日本人という理由で排除されてしまう。和歌山には当時を辿ることのできる貴重な壁画画稿がのこる】

開館以来、上記のような郷土作家を軸に美術史上のつながりを重視した収集方針を掲げ、以下の 10 項目を中心に体系的な収集を進めてきた。

1. 下村観山、川端龍子を中心とする日本美術院の作家
2. 野長瀬晩花を中心とする国画創作協会の作家
3. 川口軌外を中心とする一九三〇年協会・初期独立美術協会の作家
4. 村井正誠を中心とする自由美術家協会・モダンアート協会の作家
5. 石垣栄太郎、ヘンリー杉本、高井貞二を中心とするアメリカで学んだ作家
6. 恩地孝四郎、田中恭吉、逸見享、吉田政次、浜口陽三らを中心とする近・現代版画
7. 建畠覚造、保田春彦を中心とする現代彫刻
8. 戦後美術（パンリアル美術協会、走泥社、デモクラート美術家協会、具体美術協会）
9. 現代の美術
10. 海外の美術

和歌山ゆかりの作家には、萩原朔太郎の第一詩集『月に吠える』の挿絵で知られる夭折の作家田中恭吉、日本で早くから抽象表現を展開した恩地孝四郎・村井正誠、カラー・メゾチント技法を確立したことで国際的に知られる浜口陽三など、近・現代版画史に重要な位置を占める作家が多くいる。このため、当館では版画作品をコレクションの第二の柱として注力してきたことが特筆される。

さらに、1994 年の新館建設に合わせて、ピカソ、ルドン、ムンク、クレー、カンディンスキー、ホックニーなど、世界の版画史に残る名品を収蔵した。これにより、当館の近・現代版画コレクションは国内でも屈指の内容を有するものとなっている。

【国内屈指の近・現代版画コレクション：日本の創作版画から世界の名品まで】



【谷中安規《ドラゴンズドリーム》1939 年
頃 木版 和歌山出身の詩人 佐藤春夫旧蔵】



【恩地孝四郎《リリック No. 25》
1953 年 マルチブロック】



【ジョルジュ・ルオー
《ミセレーレ》1926 年
銅版】



【アンリ・マティス《ジャズ》1947 年
ステンシル】

【佐伯祐三コレクション：1920 年代パリの憂愁を描いた画家】

そのほか、地元コレクターから一括寄贈を受けた佐伯祐三コレクション 14 点を所蔵している。佐伯は、和歌山ゆかりの川口軌外と共にフランスで制作活動を行い、パリの風景を描いた夭折の画家として知られており、当館ではその足跡をたどることができる。



【佐伯祐三《広告のある門》1925 年 油彩】



【佐伯祐三《レ・ジュ・ド・ノエル》1925 年 油彩】



【佐伯祐三《オペセルヴァトワール附近》1927 年 油彩】

【戦後美術コレクション：関西の戦後美術から海外作家まで】

さらに、マーク・ロスコやフランク・ステラ、イサム・ノグチ、ジョージ・シーガルなどの抽象絵画や現代彫刻の優品も収蔵し、幅広い戦後美術コレクションを形成している。とりわけ旧館時代から展覧会を通じて選りすぐって収蔵された関西の戦後美術コレクションは、第三の柱であり、近年、海外においても評価が高まっている。

【没入感に浸ることのできる展示空間】

これらのオリジナル作品に囲まれて過ごす展示室は、黒川紀章デザインのフローリング、格子天井、利休鼠の壁面によって、日常から離れて没入感に浸ることのできる空間となっている。

【コレクション展 右にフランク・ステラ《ラッカ III》
1968年、正面に田中敦子《WORK' 91G》1991年、手前に堀内正
和《四つの立方体（線）》1979年 ほか】



【建築美と共に楽しむ屋外展示】

依頼制作された保田春彦作品をはじめ、フリースペースの各所に設置されている作品を、散策しながら楽しむことができる。



【保田春彦《球を覆う幕舎》1994年
ステンレススチール】



【建畠寛造《MANJI》1982年 ス
テンレスステンレススチール】



【ケネス・スネルソン《着地》1969年
ステンレススチール】

○周辺環境

(1) 和歌山城（国指定史跡）

和歌山城は、姫路城・松山城と並ぶ日本三大連立式天守閣を備えた代表的な平山城である。天守閣は虎伏山の頂上に築かれ、市街地を四方に見下ろす雄大な眺望が広がる。連立式天守の複雑で壮麗な構造は、和歌山城の象徴的景観を形づくっている。

天正13年（1585）、紀伊国を平定した羽柴（豊臣）秀吉が、弟の秀長に命じて築城したことに始まる。その後、元和5年（1619）には、江戸幕府を開いた徳川家康の十男・徳川頼宣が55万5千石を拝領して入国し、ここに紀州徳川家が成立した。紀州徳川家は尾張・水戸とともに「御三家」と称され、幕府政治において重要な地位を占めた。

紀州藩からは、八代将軍徳川吉宗、十四代将軍徳川家茂が輩出され、和歌山の政治・文化の発展に大きく寄与した。城下町の整備や産業振興が進み、和歌山市は近世を通じて紀州藩の中心として繁栄した。



廃藩後の明治34年(1901)には、城地が和歌山公園として一般に開放され、市民の憩いの場となった。昭和6年(1931)には城跡が国の史跡に指定され、歴史的価値が広く認められることとなった。

城の象徴である天守閣は、昭和10年(1935)に国宝に指定されたが、昭和20年(1945)の和歌山大空襲により焼失した。その後、昭和33年(1958)に外観復元が行われ、現在の姿が整えられた。復元天守は往時の威容を今に伝え、和歌山市のランドマークとして親しまれている。

(2) 和歌山県立博物館

きのくに一和歌山県の3万年にわたる歴史を紹介する歴史系博物館。建築は県立近代美術館と同様、黒川紀章によるもの。公開承認施設として、国宝や重要文化財、和歌山県指定文化財などを多く所蔵し、公開している。

常設展「きのくにの歩み—人々の生活と文化—」があるほか、年間特別展2回(春と秋)、企画展を4回程度開催し、紀州徳川家に関する歴史や文化に関する展示をはじめ、和歌山にかかわる様々な歴史・美術・文化を取り上げて、何度来ても飽きさせない展示となっている。

常設展では、原始・古代から近代・現代へとつながる和歌山の歴史の流れを、人々の生活に視点を置いて、時代の順に6つのゾーンに分けてわかりやすく紹介している。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を有する紀州の文化を特徴づける、高野山や熊野などの「きのくにの霊場」のコーナーなども充実した展示内容となっている。また、展示室入口には和歌山県の文化財マップを掲示し、和歌山観光のガイダンス的な役割も果たしている。



(3) 周辺施設

● 和歌の浦(国指定名勝、日本遺産)

和歌の浦は、和歌山市南部、和歌川河口一帯に広がる干潟・砂嘴(さし)、大小の島嶼、周囲の丘陵地などから構成される、わが国屈指の歴史的景勝地である。潮の満ち引きによって干潟が刻々と姿を変え、満潮時には一面の海原が広がり、陽光を受けた古い石橋が水面に影を落とす。その豊かな自然景観は、古来より人々を魅了してきた。

神亀元年(724)、聖武天皇の行幸に随行した歌人・山部赤人が「若の浦にしお満ちくれば 潟を無み 芦辺をさして 鶴鳴き渡る」と詠んだ名歌によって、和歌の浦は万葉集の歌枕として広く知られるようになった。以後、平安・鎌倉・室町・江戸の各時代を通じて、文人墨客が訪れる憧れの地となり、その風景は多くの和歌・絵画・物語に描かれた。

こうした文化的価値と特異な景観が高く評価され、和歌の浦は国の名勝に指定され、さらに“絶景の宝庫”として日本遺産にも認定されている。

江戸時代に入ると、徳川家康の十男・徳川頼宣が紀州藩初代藩主として和歌山城に入部した。頼宣は、和歌の浦の北西にそびえる山の中腹に父・家康を祀る紀州東照宮を建立し、干潟に浮かぶ妹背山には母・養珠院を偲んで多宝塔を建てた。また、妹背山には三断橋を架け、観海閣を設けて風景を楽しむ場として民衆に開放するなど、和歌の浦の景観整備と文化振興に大きく寄与した。

和歌の浦の情景は、万葉集や新古今和歌集をはじめとする古典文学に繰り返し詠まれ、江戸時代には美術工芸品の題材としても広く用いられた。名古屋城本丸御殿の襖絵に描かれたほか、江戸では和歌の浦を模した庭園「六義園」が造営されるなど、その名声は全国に広まり、天下の名勝として知られるに至った。

今日の和歌の浦は、古代から近世に至る文化の蓄積と、干潟・島嶼・山並みが織りなす独特の景観が調和した、日本を代表する歴史文化景観として多くの人々に親しまれている。

① 紀州東照宮

紀州東照宮は、紀州徳川家初代藩主・徳川頼宣が、父・徳川家康の霊を祀るために造営した社である。極彩色の彫刻や豪華な装飾が施された社殿が山腹に堂々とそびえ立ち、その華麗さから「関西の日光」とも称される。社殿群は江戸初期の建築技術と美意識を今に伝える貴重な文化遺産である。

毎年5月に斎行される例大祭は「和歌祭」と呼ばれ、紀州を代表する伝統行事として知られる。祭りでは、108段の急峻な参道の石段を神輿が勇壮に下り、戦国時代の武者行列を思わせる多彩な演舞が披露される。総勢1,000人にも及ぶ大行列が町を練り歩く光景は、まさに時代絵巻を目の前で見ることのような迫力と華やかさを備えている。

和歌祭は、紀州徳川家の歴史と和歌山の文化を象徴する祭礼として、今も多くの人々に親しまれている。



②玉津島神社

玉津島神社は、稚日女尊（わかひるめのみこと）や、和歌の神として知られる衣通姫尊（そとおりひめのみこと）を祀る古社である。古来より歌枕「玉津島」として名高く、多くの歌人が訪れた。初代紀州藩主・徳川頼宣は、和歌の名人36人の肖像を描いた『三十六歌仙額』を奉納しており、その文化的価値は高い。現在、拝殿にはその複製画が展示され、参拝者が鑑賞できるようになっている。

③妹背山

妹背山は、初代藩主・徳川頼宣の母・養珠院が、夫である徳川家康の三十三回忌に際して経石を埋納したことに由来する島である。頼宣はその上に多宝塔を建立し、母の菩提を弔った。島へ渡る三断橋は県内最古の石橋で、中国・杭州の名勝「西湖堤」を模して造られたと伝わる。干潟に浮かぶ島と優美な石橋が織りなす景観は、和歌の浦を象徴する風景の一つとなっている。

④紀三井寺

紀三井寺は、西国三十三所観音霊場の第二番札所で、和歌川干潟の東にそびえる名草山の中腹に位置する。境内からは和歌の浦を一望でき、その景観美から古くより多くの参詣者を集めてきた。紀州徳川家の保護を受けて発展し、寺名の由来となった「三つの井戸」など、歴史的・文化的資源も豊富である。

また、紀三井寺は日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」と「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」の双方における構成文化財として位置づけられ、地域の歴史文化を象徴する存在となっている。

⑤不老橋

不老橋は、嘉永4年（1851）、第10代藩主・徳川治宝の命により、和歌祭の御成道として建造されたアーチ型の石橋である。優美な曲線を描く橋の勾欄には、雲を文様化した精緻な彫刻が施されており、紀州藩の技術と美意識を今に伝える貴重な歴史遺構となっている。

⑥養翠園

養翠園は、高津子山などの山並みを背景に広がる雄大な大名庭園で、紀州徳川家第10代藩主・徳川治宝によって造営された。庭園には海水を取り入れた汐入式の池が配されており、大名庭園としては極めて珍しい構造をもつ。園内には数寄屋造りの養翠亭や茶室があり、四季折々の景観を楽しむことができる。

また、隣接地には、紀州藩第2代藩主・徳川光貞の隠居所として造営された湊御殿の奥御殿の一部が移築されており、庭園とともに紀州徳川家の文化を伝える重要な遺構となっている。

⑦雑賀崎

和歌の浦に突き出た岬に位置する雑賀崎は、断崖に家々が密集して建ち並ぶ独特の景観で知られる。その姿がイタリア・アマルフィ海岸を思わせることから、「日本のアマルフィ」と称されている。特に夕暮れから夜にかけては、海と空が刻々と色を変え、家々の灯りがともることで、異国情緒あふれる幻想的な雰囲気が一層際立つ。まるで絵画の一場面のような光景が広がり、訪れる人々を魅了してやまない。

● 加太・友ヶ島

和歌山市の北西に位置する加太は、紀淡海峡に面した風光明媚な海辺の町で、美しい海岸線と豊かな漁場に恵まれている。特に鯛の一本釣りで知られ、古くから釣り人が集う名所として親しまれてきた。夏にはサーフィンや海水浴などのマリンスポーツが盛んになり、レストハウスやオートキャンプ場などの施設も整備され、家族連れからアウトドア愛好者まで幅広く楽しめるエリア。

この地には、紀州徳川家が安産や子どもの成長を祈願した淡嶋神社が鎮座している。淡嶋神社は古くから女性の守り神として信仰を集め、雛流しなど独自の祭礼でも知られる。紀州徳川家にとって、和歌の浦が「過去」を敬い先人の霊を慰める聖地であったのに対し、加太は「未来」を担う子孫の繁栄を願う聖地として位置づけられていた。

沖合に浮かぶ友ヶ島は、紀淡海峡の要衝として近代に砲台が築かれた島々で、現在は歴史遺構と豊かな自然が残る探訪地として人気を集めている。特に、島内に点在する砲台跡やトンネル群は独特の雰囲気をもち、その神秘的な景観がアニメ作品の舞台イメージと似ていることから、近年は“アニメの聖地”としても注目を集めている。作品の世界観を思わせる風景を求めて訪れるファンも多く、歴史と文化に加えて新たな魅力を備えた観光地となっている。

加太と友ヶ島は、自然・歴史・文化、そして現代のポップカルチャーが調和する、和歌山市を代表



する魅力あふれるエリアである。

①淡嶋神社

淡嶋神社は、全国各地に勧請されたアワシマ社の総本社であり、古くから婦人病平癒や安産祈願など女性の守護神として厚い信仰を集めてきた。境内には、全国から奉納された約2万体ともいわれる人形がぎっしりと並び、その光景はまるで異世界に迷い込んだかのようで、日本独特の宗教性・精神性が現われている。

特に有名なのが、毎年3月3日に行われる「雛流し」の神事である。雛人形を白木の舟に寄せ、加太の海へと流すこの行事は、子どもの健やかな成長と厄除けを願う伝統行事として多くの参拝者を集めている。

紀州徳川家でも姫君誕生の初節句には一対の人形を奉納する習わしがあった。また、第10代藩主・徳川治宝の支援によって造られた「雛蔵」には、歴代の姫君や腰元が使用した遊び道具が納められ、当時の生活文化を今に伝える貴重な遺産となっている。

②加太春日神社

加太春日神社の本殿は国指定重要文化財で、慶長元年（1596）に豊臣（羽柴）秀吉の弟・秀長の家臣であった桑山重晴によって建立されたことが、棟札に記された「桑山修理亮正榮」の名から明らかとなっている。

本殿の形式は「一間社流造」で、正面には千鳥破風と軒唐破風を備え、檜皮葺の屋根が美しい曲線を描く。構造の優美さに加え、桃山時代特有の雄大で豪壮な彫刻が随所に施されており、京都・大徳寺唐門（国宝）と並び称される桃山建築の傑作として高く評価されている。

墓股（かえるまた）に刻まれた彫刻には、龍・虎・唐獅子といった力強い題材のほか、加太の地域性を象徴する海老や貝など海の恵みを取り入れられている点が特徴的である。これら多彩なモチーフは、当時の職人の高度な技術と豊かな想像力を今に伝え、彫刻一つひとつが生命感にあふれている。

加太春日神社は、歴史・建築・芸術が融合した貴重な文化遺産として、感動を与える社である。

③友ヶ島

紀淡海峡に浮かぶ南国の別天地・友ヶ島は、地ノ島、虎島、神島、沖ノ島の総称であり、加太から船で渡ることができる。なかでも沖ノ島には、近代要塞時代を偲ばせる砲台跡や弾薬庫跡、トンネル群が点在し、独特の雰囲気醸し出している。これらの遺構は、アニメ作品の舞台イメージと似ていることから、近年は“アニメの聖地”としても人気を集め、多くのファンが訪れるようになった。

友ヶ島はもともと修験道の修行地であったが、幕末には外国船の脅威から大坂・京都を守るため、紀州藩によって台場が築かれたことを契機に軍事化が進んだ。文久3年（1863）には、紀州藩出身の将軍・徳川家茂や、その家臣であった勝海舟も視察に訪れている。近代に入ってから海防の拠点として重要な役割を果たし、その要塞跡は現在も良好な状態で残されている。

島内には、純白の姿がコバルトブルーの海に映える洋式灯台や、第2砲台跡をはじめとする歴史遺構、展望台、第3砲台跡、栈橋など見どころが多く、これらを巡る約2時間30分の散策コースは、風光明媚な自然と歴史ロマンを同時に味わえる人気のルートとなっている。

3-1-2 来訪客の動向

○ 和歌山県の観光旅客の状況

1. 和歌山県観光入込客数

令和7年の和歌山県への観光入込客数は、観光入込客数が約33,926千人（前年比103.7%）、日帰り客数が約28,456千人（前年比102.9%）、宿泊客数が約5,470千人泊（前年比108.0%）、うち外国人宿泊客数が約714千人泊（前年比139.8%）となった。

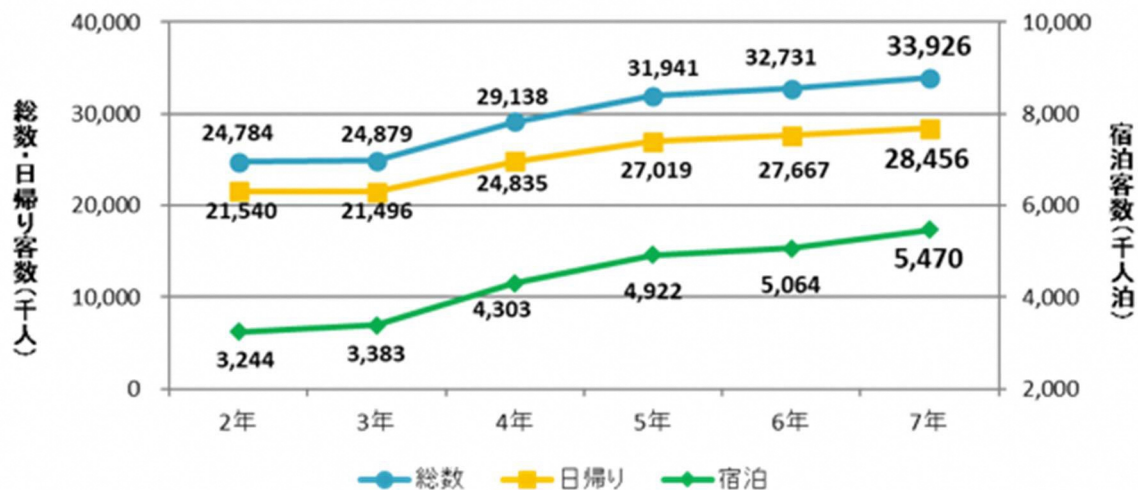
令和7年は大阪・関西万博の開催による関西圏の観光需要が高まるとともに、インバウンド需要が引き続き好調であったことから、観光入込客数、日帰り客数、宿泊客数のいずれも前年を上回る結果となった。特に外国人宿泊客数は、過去最高を更新し、昨年からさらに増加し、714,428人泊となり、県内観光のグローバル化が着実に進展していることがうかがえる。

和歌山県観光入込客数（図表1）

（単位：千人）

	2年	3年	4年	5年	6年	7年	対前年増減	対前年比
総数	24,784	24,879	29,138	31,941	32,731	33,926	1,195	103.7%
日帰り	21,540	21,496	24,835	27,019	27,667	28,456	789	102.9%
宿泊	3,244	3,383	4,303	4,922	5,064	5,470	406	108.0%

和歌山県観光入込客数（図表2）



2. 外国人宿泊客主要観光地別国別推計

令和7年の和歌山県における外国人宿泊客数は、714,428人泊となり、過去最高であった前年を大きく上回った。国・地域別では中国が243,635人泊と最も多く、東アジア市場が引き続き県内観光を牽引している。主要観光地別では、白浜（147,169人泊）、和歌浦・紀三井寺・和歌山城等（139,533人泊）、勝浦温泉・湯川温泉（119,404人泊）、高野山（117,512人泊）が高い実績を示しており、県内主要観光地における外国人宿泊客の約7割以上を占める。これは、和歌山市エリアがインバウンド受入の重要な拠点であると同時に高野山・熊野等への周遊の起点として機能していることを示唆している。

外国人宿泊客主要観光地別国別（図表3）

	アジア・中東										北米		ヨーロッパ						その他		計
	中国	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	インド	その他	米国	カナダ	イギリス	フランス	ドイツ	スペイン	その他	オーストラリア・ニュージーランド	ブラジル・アルゼンチン	その他	
高野山	3,015	780	502	2,418	1,159	55	67	45	1,014	1,460	12,783	2,998	7,016	28,852	10,264	8,960	24,134	6,642	1,270	4,078	117,512
加太・友ヶ島	1,024	436	208	524	119	67	36	0	15	8	141	68	56	109	83	6	71	79	0	1,523	4,573
和歌浦・紀三井寺・和歌山城他	59,619	5,080	10,452	8,228	2,495	1,773	1,059	262	206	1,329	3,709	1,233	1,257	2,178	1,525	468	3,072	2,339	155	33,094	139,533
西有田	52	34	35	67	20	20	28	2	0	4	123	110	28	0	25	0	5	141	0	17	711
檜樹海岸・白崎海岸・道成寺・御坊他	304	142	105	70	35	9	63	33	28	332	119	70	47	36	55	10	31	71	2	184	1,746
龍神温泉・護摩壇山	297	33	65	131	69	25	34	9	5	18	242	53	36	46	41	4	142	190	1	21	1,462
田辺・中辺路・百間山・みなべ	7,341	2,507	5,930	3,571	1,221	337	548	77	146	604	5,664	1,262	1,239	708	831	492	2,154	5,790	189	20,237	60,848
白浜温泉・椿温泉	90,197	7,475	10,111	14,263	1,511	1,153	761	27	31	2,387	3,813	1,450	880	704	1,429	195	4,089	1,084	0	5,609	147,169
枯木灘	247	46	200	104	120	4	27	8	4	65	89	14	45	30	81	10	33	46	0	3,216	4,389
串本	3,857	1,024	3,167	783	228	393	139	96	14	101	460	42	145	244	365	59	973	300	1	64	12,455
勝浦温泉・湯川温泉	52,853	3,789	13,565	3,372	2,175	1,249	736	227	60	1,101	7,983	3,574	2,088	1,966	2,288	1,247	1,159	6,010	676	13,286	119,404
熊野本宮温泉郷	13,491	443	6,888	870	1,090	225	906	87	46	511	5,281	1,380	1,822	2,070	2,654	3,368	4,242	6,966	135	5,437	57,912
新宮・游峽	5,021	206	3,689	392	442	109	301	89	43	224	1,342	578	488	701	764	573	1,207	2,801	95	3,175	22,040
海南生石山周辺	2,295	421	386	246	14	10	12	1,096	10	850	200	24	9	47	8	3	37	55	57	187	5,967
龍門（旧称・紀仙郷）	3,269	530	70	66	17	42	8	88	115	873	262	34	38	33	39	0	60	35	10	761	6,350
橋本周辺	593	276	406	157	219	92	54	11	4	59	564	99	99	332	200	42	364	208	6	160	3,945
その他	160	7,305	120	104	44	15	30	0	0	10	114	7	24	96	83	36	173	61	0	30	8,412
合計	243,635	30,527	55,899	35,366	10,978	5,578	4,809	2,157	1,741	9,936	42,889	12,996	15,317	38,152	20,735	15,473	41,946	32,618	2,597	91,079	714,428

3. 和歌山市の観光入込客数

令和7年の和歌山市への観光入込客数は6,523,627人（前年比106.05%）となり、堅調な増加を示した。増加の背景としては、大阪・関西万博の開催に伴う関西圏への来訪者増に加え、市街地における新規宿泊施設の通年稼働による受入能力の拡大、大規模スポーツ大会やコンサート等のイベント開催が寄与したものと考えられる。

また、外国人宿泊客数は144,106人（前年比151.4%）と大幅な伸びを示しており、和歌山市におけるインバウンド需要の回復を超えた拡大傾向が明らかとなっている。国・地域別では中国が全体の約42%を占め回復傾向が鮮明であるほか、欧米豪市場、韓国・台湾などの東アジア市場も好調に推移し、市の宿泊需要を大きく牽引した。

和歌山市の観光入込客数（図表4）

	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
宿泊客数（A）	1,094,739	79,142	78,983	100,325	89,570	92,083	78,127	95,156	109,703	90,410	96,910	95,442	88,888
外国人（X）	144,106	7,996	6,548	9,553	14,965	14,195	12,476	12,599	11,710	11,532	18,062	14,776	9,694
日帰り客数（B）	5,428,888	654,368	313,625	429,386	451,462	504,969	337,694	463,997	681,613	357,346	361,011	449,472	423,945
総数（C） （A）＋（B）	6,523,627	733,510	392,608	529,711	541,032	597,052	415,821	559,153	791,316	447,756	457,921	544,914	512,833
（C） の観光客 種類別 内訳 （D）	海水浴、川泳	653,087	7,190	5,746	18,638	39,239	47,180	61,526	154,947	195,392	63,091	28,944	21,205
	キャンプ	11,301	533	350	586	863	778	982	1,656	3,228	520	561	704
	山・登山	110,319	9,999	7,243	9,584	9,647	10,347	7,017	8,735	11,620	7,720	8,389	10,241
	釣り	52,075	2,964	2,046	4,276	3,813	4,806	3,760	4,426	7,117	4,635	4,011	6,587
	花見	243,939	362	339	116,224	126,602	277	135	0	0	0	0	0
	観光農園	3,485	0	0	0	0	0	0	0	0	0	603	2,207
	温泉、休養	59,113	7,646	5,093	6,580	4,910	2,959	2,193	1,983	2,231	3,326	7,161	7,830
	祭	432,318	52,321	28,090	2,524	37,894	58,631	0	46,670	65,172	29,533	32,965	40,144
	社寺参詣	1,048,525	391,882	51,385	71,789	71,358	94,261	46,699	44,522	42,964	42,551	55,411	71,912
	潮干狩り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（D） その他	風景・自然観賞	322,028	22,740	16,502	16,240	32,034	21,610	29,945	24,834	29,154	15,033	32,471	31,099
	観光施設	1,793,281	122,676	151,382	103,878	73,805	191,473	133,216	107,641	244,536	134,275	139,829	185,302
	その他	1,794,156	115,197	124,432	179,392	140,867	164,730	130,348	163,739	189,902	147,072	147,576	167,683
体験型観光に分類される観光客数（E）		36,218	3,635	3,385	3,118	2,365	2,667	1,886	2,600	3,619	2,614	2,734	3,985

以上のことから、万博後を見据え、和歌山市を和歌山県の玄関口（ゲートウェイ）として位置付け、市内を周遊させるストーリーを設定し、ターゲット層に応じて戦略的に発信を行い、和歌山市への来訪、周遊促進、滞在日数の延伸を目指していく。

また、多くの観光客にとって、和歌山市での滞在は短時間にとどまり、そのまま県内の主要観光地へ移動すると推察されるため、和歌山市においては、和歌山城・和歌浦・紀三井寺等の既存の観光資源に加え、文化施設、美術館、博物館、寺社、商店街等を一体的に結び付けることで、観光客の滞在満足度の向上と市内周遊及び宿泊促進につなげる観光の仕組みづくりが必要である。特に、美術館をはじめとする文化施設も含めて、周辺の歴史資源、飲食、物販、体験コンテンツを結び付けることにより、来訪者の滞在価値を高めるとともに、中心市街地全体の賑わい創出と周遊につなげることが期待される。

○和歌山県立近代美術館の利用者の動向

（1）利用者数

直近5年間の利用者数は、令和元年度55,296人、令和2年度30,569人、令和3年度43,925人、令和4年度53,724人、令和5年度43,200人、令和6年度45,096人、令和7年度62,505人となっている。

コロナ禍で大きく落ち込んだ令和2年度以降、入館者数は回復基調にあり、近年は増加傾向が明確に見られる。コロナ前の来館者数は平均して約5万人で推移していたが、令和4年度の紀南地方との合同展覧会を除いても、昨年度（令和7年度）はその平均値を大きく上回った。

その背景としては、大阪・関西万博開催による基礎来館者数の増加（インバウンド含む）に加え、万博終了後に実施した「万博のレガシー展」への高い関心が来館者増につながったと考えられる。

◎ 直近の利用者数（展覧会別）は次のとおり。

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
常設展	会期日数	121	258	150	191	285
	入館者数	9,882	24,612	13,856	19,241	33,664
企画展	会期日数	238	160	116	119	164
	入館者数	21,478	18,622	13,705	14,820	21,985
特別展	会期日数	50	98	158	132	56
	入館者数	12,565	10,490	15,639	11,035	6,856

計	会期日数	409	516	424	442	505
	入館者数	43,925	53,724	43,200	45,096	62,505
	うち 外国人 来館者数	76	216	916	944	1,942

(2) 来館者年齢層（アンケート調査による）

直近の来館者の年齢構成を見ると、20歳未満が約30%、20～50歳代が約36%、60歳以上が約34%となっている。学校授業での利用や県が実施する借上げバス事業により、学生層の割合が高い一方で、高齢者の来館も安定して多い。その一方で、情報発信力が高く、美術館の新たなファン層として期待される20～50歳代の集客が相対的に弱いことが課題として浮かび上がっている。

その背景として、特にファミリー層において「美術館は静かにしなければならない場所」「こどもには難しい場所」といったイメージが根強く、来館をためらう傾向があると考えられる。

年齢	9歳以下	10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65歳以上
R3	36	58	45	24	40	74	31	106
R4	40	87	42	27	40	60	45	169
R5	31	72	27	18	15	36	27	84
R6	33	82	38	14	28	30	17	59
R7	29	72	29	21	18	24	16	58
計	169	371	181	104	141	224	136	476
割合(%)	9.4	20.6	10.0	5.8	7.8	12.4	7.6	26.4

(3) 県内及び県外からの来館者数(アンケート調査による)

来館者のうち和歌山県内（和歌山市を含む）から訪れた方は全体の約6割、県外からは約4割。県内のうちの7割以上が和歌山市内の来館者である。

	和歌山市内	和歌山県内	県外
R3	205	50	107
R4	181	82	186
R5	115	45	108
R6	116	40	98
R7	81	19	88
計	698	236	587
割合(%)	45.9	15.5	38.6

(参考)

	JR	南海電車	バス	タクシー	自家用車	自転車	徒歩	その他
R3	40	21	41	4	214	62	55	17
R4	68	71	62	10	270	55	63	27

R5	45	51	44	2	117	46	57	17
R6	40	38	41	3	135	33	45	23
R7	38	28	33	7	111	18	69	19
計	231	209	221	26	847	214	289	103
割合(%)	10.8	9.8	10.3	1.2	39.6	10	13.5	4.8

20～50 歳代の来館者が相対的に少ないこと、またインバウンドによる立ち寄りが少ないという課題に対し、近代美術館を市内周遊の一つとして位置付け、以下の層を主要ターゲットとする。

① 歴史・文化・食・自然に関心のある層

和歌山城（城内動物園を含む）をはじめ、こどもから大人まで楽しめる文化資源、城下町の風情、近代建築、昭和の街並みなど、多様な文化体験と連携し、美術館への来訪を促す。

さらに、美術館を拠点のひとつとして、和歌山城、和歌浦、紀三井寺、加太・友ヶ島、城下町のまち歩き、和歌山の食文化へと周遊を広げることで、市内滞在時間の延伸と周遊の活性化を図る。

② 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の高野山や熊野三山を訪れるインバウンド

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を訪れる外国人旅行者に対し、関西国際空港から 40 分という地理的優位性を活かし、和歌山市の多様な文化観光資源を訴求する。

高野山や熊野古道へ向かう前の「1 泊目の滞在地」として和歌山市を選択してもらう旅行スタイルを確立するため、文化コンテンツを充実させ、美術館をその動線の一部として組み込む。

来訪者の年齢についてのまとめ(観光スポット別)

友ヶ島・養翠園は20代の割合が高い 雑賀崎漁港、和歌浦天満宮・東照宮等は60代以上の割合が半数以上

スポット名	20代	30代	40代	50代	60代以上	スポット名	20代	30代	40代	50代	60代以上
友ヶ島	72.95%	3.63%	3.74%	0.00%	19.68%	雑賀崎灯台	2.97%	36.84%	17.72%	39.87%	2.60%
淡嶋神社	25.72%	5.13%	9.16%	1.81%	58.18%	雑賀崎漁港	8.95%	0.47%	7.15%	6.87%	76.56%
加太海水浴場	28.29%	5.91%	5.06%	0.36%	60.37%	浪早ビーチ	36.77%	15.53%	12.98%	1.72%	33.00%
磯ノ浦海水浴場	8.51%	5.12%	11.34%	10.85%	64.18%	和歌浦漁港	8.63%	21.93%	33.98%	15.44%	20.03%
南海和歌山市駅	18.55%	12.03%	17.62%	12.00%	39.80%	和歌浦天満宮・東照宮	3.76%	2.98%	8.51%	8.36%	76.39%
和歌山城	15.92%	16.15%	18.44%	14.85%	34.64%	玉津島神社	22.83%	20.64%	10.67%	24.19%	21.67%
花山温泉	23.25%	7.14%	17.49%	9.49%	42.64%	不老橋	13.55%	7.66%	33.40%	7.49%	37.90%
紀伊風土記の丘	27.02%	11.81%	10.37%	23.39%	27.41%	片男波海水浴場	9.67%	12.69%	0.71%	11.25%	65.68%
四季の郷公園	9.84%	10.01%	28.62%	0.00%	51.52%	紀三井寺	5.20%	6.53%	15.33%	18.27%	54.68%
伊太祈曽駅	10.11%	9.76%	15.71%	44.68%	19.74%	浜の宮ビーチ	5.05%	3.45%	14.51%	5.29%	71.69%
養翠園	39.85%	5.42%	1.88%	4.31%	48.54%	マリナーシティ	24.29%	30.20%	10.81%	6.50%	28.20%
番所庭園	8.13%	2.49%	5.72%	39.76%	43.89%						

来訪者属性について(年代 × 性別)

60代以上を除くと、男女ともに20代の来訪者が多い

	男性	女性	総計
20代	9.11%	8.24%	17.35%
30代	8.22%	6.27%	14.49%
40代	8.56%	6.67%	15.23%
50代	6.15%	6.64%	12.79%
60代以上	17.82%	22.32%	40.14%
総計	49.85%	50.15%	100.00%

3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

1 鳥取県立美術館

(1) 概要

2025年3月、鳥取県倉吉市に開館。鳥取県立博物館での活動を前身とし、都道府県立としては全国で最後に独立開館した美術館である。コンセプトは「OPENNESS!」。コレクションは資料も含め約1万点で、鳥取県ゆかりの作家や現代美術を中心に紹介する。建物は横総合事務所による開放的な設計で、カフェ、キッズスペース、展望テラスなどを備える。運営はPFI方式で行われている。

(2) 参考となる取組

県民参加型活動ワークショップや地域連携企画を通じ、県民が美術館運営に関わる仕組みを形成。地域文化との連携-県内の文化施設・企業・アーティストと協働し、地域資源を活かした企画を展開。ミュージアムショップ-館のシンボルマークにちなんだオリジナルグッズや県内窯元によるオリジナル商品を開発し、鳥取の文化発信に寄与。

2 広島市現代美術館

(1) 概要

広島市現代美術館は1989年に開館し、日本で初めて現代美術を本格的に扱う公立美術館として知られる。黒川紀章による「共生」の理念を反映した建築は、比治山の自然と調和したデザインで、1990年に日本建築学会賞を受賞した。

基本理念として「現代をみつめ未来をひらく」「国際的視野」「文化創造の核」「都市活性化」を掲げ、公益財団法人広島市文化財団による指定管理で運営されている。コレクションは約1,700点。大型で大がかりな展示を要する作品が多い。

(2) 参考となる取組

大規模改修による機能強化 - LED照明導入、サイン計画の更新、エレベーター新設、カフェ増築、授乳室整備など、展示環境とバリアフリーを総合的に改善。

建築・屋外彫刻ガイド - 大人用・こども用・英語版の無料ガイドを制作し、建築・彫刻・自然を一体的に楽しめる鑑賞環境を整備。

鑑賞支援スタッフ（アートナビ） - 作品解説専門スタッフを配置し、対話型鑑賞や学校団体への対応を通じて鑑賞体験を向上。

広報体制の強化 - 日本語・英語の広報物制作、地域連携掲示、駅広告・デジタルサイネージなど多様な媒体を活用し、国内外へ積極的に発信。

(他施設と比較しての本拠点計画に係る文化資源活用施設としての強みと弱み)

○ 和歌山県立近代美術館の強み

和歌山県立近代美術館は、和歌山城内に設けられた県立美術館を出発点とし、博物館との機能分離を経て、1970年に日本で5番目の公立美術館として独立開館した。さらに1994年には、和歌山城と呼応するように配置された黒川紀章設計の新築が完成し、「歴史と自然との共生」を体現する建築空間のもと、「文化芸術の創造の核」を掲げて現在まで活動

を続けている。この館の使命を果たすため、他に類のないロケーションとコレクションを活用し、ジャンルを横断して新たな価値を創出する美術館機能を強化し、「聖地リゾート和歌山」の有形無形の文化観光資源のハブとして文化観光立県の実現に資する「アートの聖地」と位置づけ、ポストコロナの来るべき未来を拓くプラットフォームとなる。

①コレクションの充実と独自性

和歌山県立近代美術館は、50年以上の活動のなかで約14,000点に及ぶ豊富なコレクションを有し、これらを基盤とした展覧会を単独で企画・開催できる点が大きな強みである。郷土作家を中心に体系的に収集してきた作品群は、きめ細やかで幅広いコレクションとなり、多彩な切り口による展覧会が可能で、当館の独自性を形成している。

②静かで落ち着いた鑑賞環境

都市部の美術館と比較して混雑が少なく、敷地も広いため、周辺の景観とあわせて静かにゆっくりと滞在できる鑑賞環境が整っている。

③黒川紀章による建築の魅力

黒川紀章が「歴史・自然との共生」をコンセプトに設計した本館は、誰もが文化にアクセスできる空間としての特性を備えている。

さらに、和歌山城を借景に松を配し、池に設えられた能舞台、城を見通せるエントランスホールの大空間など、総合芸術のハブとなり得る唯一無二の質の高い空間を備えており、多様な表現活動や文化体験の受け皿として活用できる。

④文化資源が集積した立地

同じ敷地内には、国宝・重要文化財を多数紹介する和歌山県立博物館が隣接しており、文化資源が集積した環境にある。また、周辺には和歌山県庁をはじめ、重要文化財・登録有形文化財の近代建築が点在しており、建築鑑賞の観点からも魅力的なエリアとなっている。

⑤地域に根ざした継続的な活動

開館以来、地道な活動を継続してきたことにより、美術鑑賞を楽しむ層から一定の評価と信頼を得ている。夏休み期間中の児童・生徒の来館を促す教育普及の取組も全国的に注目され、地域の市民がオリジナルティや作品の質を見極める力を育んできた点も、当館の文化的基盤として位置づけられる。

○ 和歌山県立近代美術館の弱み

①文化資源の魅力が十分に伝わっていない

和歌山県立近代美術館では、いわゆるセット企画を巡回させる形式の展覧会は実施せず、調査研究や企画立案を自館で主体的に進め、独自に展覧会を構築してきた。こうした地道な活動に対する信頼は、毎年寄贈される作品数の多さにも表れており、令和6年度には187点、令和7年度には79点の寄贈を受けている。展覧会の多くはコレクションを主体としたものであり、学芸員が長年にわたり蓄積してきた知見を生かし、コレクションの魅力を最大限に引き出す工夫を凝らした質の高い展覧会を継続している。しかしながら、展覧会テーマや季節によって来館者数にばらつきが生じることは否めない。

また、特別展として予算を確保できる機会は限られており、その際には展覧会図録を制作できる数少ない機会となるため、和歌山ゆかりの作家を中心とした展覧会を優先して実施している。日頃の調査成果や関係構築により、国内外の貴重な作品の出品が実現するまたとない機会となるが、一般的にはコレクション展との差異が伝わりにくく、必ずしも集客に結びついていない状況である。

常設展示は一定の評価を得ているものの、来館者の多くがもともと美術や歴史に関心を持つ層に偏っており、若年層や初心者層、観光客など新規来館者の獲得が十分に進んでいない。展示手法や解説方法が多様な層に響きにくい点が、文化資源の魅力を広く伝えきれていない要因となっている。

②文化施設・観光事業者との連携が限定的で、立地を活かしきれていない

美術館は和歌山城や県立博物館、市立博物館など文化資源が集積するエリアに位置しているが、施設間の連携施策が十分に周知されておらず、来館者にとって連携のメリットが見えにくい状況にある。また、周辺の交通手段が限られているため、文化施設群を面的に周遊する仕組みが十分に機能していない。観光事

業者や地域の飲食・宿泊事業者との協働も限定的で、広域的な連携による相乗効果が発揮されていない点
が弱みとなっている。

③市内文化資源の周遊が促されていない

和歌山市内には多様な文化資源が広く分散しているが、訪問先は特定の主要スポットに集中しがちで、市内全体を巡る周遊行動が十分に促されていない。現地での情報提供が限定的であることに加え、交通・飲食・物販・宿泊事業者との連携が弱く、初めて訪れる観光客にとって移動方法や周遊ルートが分かりにくい点が課題となっている。文化資源間の関係性を示す案内やデジタルガイドが不足していることも、周遊を妨げる要因となっている。

④インバウンド対応が十分ではない

外国人来訪者が増加する中で、館内サインや案内表示、公式Webサイトなどの多言語化が限定的であり、展示解説や映像コンテンツ、体験プログラムなどの多言語対応も十分ではない。また、キャッシュレス決済など外国人が利用しやすいサービスの整備も遅れている。文化的背景の異なる来訪者に対応するガイドやコンテンツが不足していることが、外国人来館者の満足度向上を妨げる要因となっている。

⑤エントランス空間の活用が不十分

エントランス空間は来館者を迎え入れ、館内へ自然に誘導する重要な役割を担うが、現状ではその機能が十分に発揮されていない。リーディングコーナーやショップなどのディスプレイに関連性が乏しく、館内の周遊動線が形成されていない。また、エントランスホールにおける情報発信が限定的で、来館者の興味を喚起する仕掛けが不足している。さらに、建物外観の視認性が低く、館外からの誘導が弱いため、来館を促す効果が十分に得られていない。

3-2. 課題

課題1 和歌山県固有の文化資源の魅力が十分に伝えられていない。

本県では、これまで和歌山県ならではの美術・歴史に関する質の高い展覧会を継続的に開催し、一定の評価を得てきた。しかしながら、展覧会テーマや季節によって集客にばらつきが見られるほか、常設展示についても評価はあるものの、来館者の多くがもともと美術・歴史に関心を有する層に偏っているという課題がある。

来館者の傾向としては、県内在住者が大半を占め、リピーターが多いことに加え、65歳以上の高齢層の割合が高い点
が特徴である。これらの状況から、若年層や歴史・美術に馴染みの薄い層、さらには観光客など新規来館者の獲得が十分に進んでいないことが明らかである。

このため、本県固有の文化資源の魅力をより広く伝えるには、展示内容や展示手法にさらなる工夫が求められる。具体的には、若年層や初心者層、観光客など多様な来館者の興味・関心を喚起するための参加型コンテンツの導入、デジタル技術なども柔軟に活用したわかりやすい解説、ストーリー性のある展示構成など、新たなアプローチが必要である。またコレクションの特色のひとつである版画は、1年間のうちの展示期間が4週～8週程度に限られるため、長期的な展示計画とそのPRが必要である。

これらの取組により、従来の来館者層に加えて新たな層を取り込み、和歌山県固有の文化資源の価値をより多くの
人々に伝えていくことが求められる。

課題2 他の文化施設や観光施設・観光事業者等との連携が不足しており、立地の良さを活かしきれていない。

県立近代美術館は、隣接する和歌山城や県立博物館、市立博物館など、歴史文化資源が集積するエリアに位置しており、本来であれば、アートの聖地として高い周遊性を生み出せる立地特性を有している。実際に、相互割引や収蔵品貸借など一部の連携は行われているものの、これらの連携施策が十分に周知されておらず、来館者にとって連携のメリットが十分に認識されていない状況にある。

また、県立近代美術館自体は主要交通拠点から徒歩圏内に位置しているものの、周辺地域へ向かう既存路線バスの本数には限りがあり、連携施設間の移動が必ずしもスムーズではない。そのため、和歌山城周辺の文化施設群を面的に周遊する仕組みが十分に機能しておらず、立地の強みを最大限に活かしきれていない。

さらに、観光施設や観光事業者との連携も限定的であり、観光ルートの中に美術館を組み込む仕組みや、地域の飲食・宿泊事業者との協働による滞在価値向上策など、広域的な連携による相乗効果が十分に発揮されていない。

これらの状況から、文化施設同士の連携強化、観光事業者との協働、周遊性を高める交通施策の検討など、立地の優位性を活かした面的な魅力向上が求められる。

課題3 来訪場所が偏り、周遊を促せていない。

和歌山市における周遊促進の課題

和歌山市のスポット別来訪者数合計（図表1）を見ると、和歌山城及びマリーナシティの2施設で全体の約5割を占めており、他の観光施設を訪れる観光客は少ない。これは、和歌山城及びマリーナシティを訪れてから、他の施設を訪れる観光客が極めて少なく、そのまま別の県内の主要観光地へ移動していることが推察される。そのため、市内での周遊を促進する仕掛けが必要である。

和歌山市内の観光客数に占める宿泊客数の割合が低い

和歌山城や県立近代美術館があり、城下町周辺のまち歩きの魅力も徐々に充実してきているが、現状では、来訪者が観光にかかる時間が短く、和歌山城やマリーナシティを観光後にすぐに帰るか、和歌山市を通過して高野山・白浜・勝浦等で宿泊する観光客が多い。その要因として、各文化施設や寺社、飲食・宿泊等の連携が不足しており、長時間の滞在や夜間滞在につながるような魅力的なコンテンツが提供できないことがあげられる。

市内中心部から和歌浦や紀三井寺、加太・友ヶ島への周遊を促すことで、滞在時間を延ばしたいが、それぞれをつなぐストーリー、周遊コースも造成・発信されておらず、交通機関や宿泊施設、飲食施設、文化施設との連携が不足している。

主要駅における案内の不足（多言語対応を含む）

JR 和歌山駅、南海和歌山市駅は、和歌山駅の玄関口として非常に重要な交通結節点であるが、現状として、増加する外国人観光客の受け入れに必要な、案内（多言語案内表示や音声ガイダンスの整備）が十分ではない。

駅構内の施設案内標識、運行情報、乗り換え案内等が日本語と英語に限定されており、アジア圏を中心とした多くの観光客が言語の障壁により目的地への移動に支障をきたしている。さらに、美術館や観光施設への経路案内、周遊コースの情報提供についても不足しているため、観光客が市内での移動を躊躇し、周遊促進の阻害要因となっている。主要駅における案内および多言語対応の充実、外国人のみならず観光客全体の利便性向上と市内周遊促進の両面で急務である。

スポット別来訪者数合計（図表1）

スポット名	来訪者数	構成割合	スポット名	来訪者数	構成割合
友ヶ島	1,647.76	0.54%	雑賀崎灯台	2,480.27	0.81%
淡嶋神社	4,593.28	1.49%	雑賀崎漁港	2,402.22	0.78%
加太海水浴場	3,213.18	1.05%	浪早ビーチ	1,226.02	0.40%
磯ノ浦海水浴場	4,994.74	1.63%	和歌浦漁港	6,108.64	1.99%
南海和歌山市駅	18,285.87	5.95%	和歌浦天満宮・東照宮	14,853.29	4.83%
和歌山城	112,700.19	36.68%	玉津島神社	8,586.44	2.79%
花山温泉	31,452.08	10.24%	不老橋	1,247.44	0.41%
紀伊風土記の丘	3,504.83	1.14%	片男波海水浴場	5,162.38	1.68%
四季の郷公園	4,436.13	1.44%	紀三井寺	11,593.20	3.77%
伊太祈曽駅	5,276.64	1.72%	浜の宮ビーチ	9,577.64	3.12%
養翠園	7,183.89	2.34%	マリーナシティ	42,195.19	13.73%
番所庭園	4,523.90	1.47%	合計	307,245.24	100.00%

課題4 増加したインバウンド客への多言語対応やサービスが不足している。

近年、インバウンド観光客の増加に伴い、外国人宿泊客数は過去最高を更新し、特に東アジア市場を中心に好調であるが、国・地域による偏りが見られる。今後は、中国（本土）、台湾、韓国等の既存市場の維持・拡大に加え、欧米豪市場など多様な市場への対応を進める必要がある。そのため、多言語対応、キャッシュレス対応、Wi-Fi 環境整備、案内表示、文化的背景に配慮した受入体制の整備が求められる。

具体的には、館内サインや案内表示、公式 Web サイトなどの多言語化が限定的であるほか、展示のストーリー解説、映像コンテンツ、特別ツアー、体験プログラムなどについても、多言語での提供が不足している。そのため、外国人来訪者が本県の文化資源を深く理解し、満足度を高めるための環境整備が十分に進んでいない状況にある。

今後は、外国語による情報提供の拡充に加え、文化的背景や興味関心の異なる来訪者にも対応できる多言語ガイド、映像コンテンツ、体験型プログラム等を整備し、個々のニーズに応じたサービス提供を図る必要がある。これにより、外国人来訪者の満足度向上、ファン層の形成、口コミによる認知拡大が期待され、さらなる来訪者増加およびリピーター獲得につながるものと考えられる。

課題5 エントランス空間の活用が不十分である。

県立近代美術館のエントランス空間は、本来であれば来館者を館内へと自然に誘導し、館の魅力を最初に体感してもらう重要な役割を担うべき場所である。しかし現状では、その機能が十分に発揮されていない。

コンサート開催も可能なアプローチプラザから館内に入ると、和歌山城と周辺の緑を見渡すことのできるエントランスホールとミュージアムショップ、リーディングコーナーなどがフリースペースとして配置されているものの、各ゾーンの活用状況には明確な関連性が乏しく、それぞれが独立した空間として存在している。そのため、館内における人の流れが生まれにくく、来館者が自然に周遊する動線が形成されていない。また、エントランスホールには館に関する情報提供がほとんどなく、空間としての魅力や賑わいに欠ける印象を与えている。

地下に位置するライトコートには保田春彦の作品が設置されているが、環境が悪く十分に認知されていない。また、この場所は車いす利用者などにとって美術館の入口となるにもかかわらず、照明が暗くサインも不足しているため、どのような場所であるのか認識されていない。

そこで、このライトコートを新たなエントランスとして位置付け、観光案内や大型コインロッカーなどを設置し、文化観光の発信拠点とする。さらに、机を配置したり、気軽にカフェを利用できる空間へと改修し、来館者が立ち寄りやすい魅力的な場所へと変貌させる。

来館者の周遊性を高めるためには、各ゾーンの機能や魅力を向上させるとともに、フリースペースに館の情報発信機能を付加し、館内動線を再構築する必要がある。たとえば、黒川建築の解説をはじめ、展示の見どころ紹介、企画展の予告、収蔵品のストーリーを伝えるビジュアル展示など、来館者の興味を喚起する仕掛けが求められる。

さらに、当館は主要交通拠点から徒歩圏内に位置しアクセス自体は良好であるにもかかわらず、建物外観に目立つサインやランドマーク性が不足しているため、「場所が分かりにくい」との指摘が寄せられている。来館を促すためには、外観の視認性向上や案内表示の改善など、館外からの誘導強化も不可欠である。

これらの改善により、エントランス空間が来館者を「心地よく迎え入れる空間」としての役割を果たし、館内周遊の起点となることで、館全体の魅力向上につながることを期待される。

加えて、美術館自体が地域周遊の拠点となるためには、来館者が「ここで学べる」「ここから地域を知れる」と感じられるコンテンツの充実が不可欠である。リーディングコーナーやミュージアムショップ、カフェなどにおいて、地域の文化観光資源や周辺施設とのつながりを紹介する展示、学びの手がかりとなるガイドコンテンツ、テーマ別の周遊モデルコースなどを美術館らしい手法を活かしながら提示することで、美術館を契機とした周遊行動を促すことができる。

こうした“学びと周遊をつなぐ情報発信”を強化することで、美術館は単なる鑑賞の場にとどまらず、地域文化を探索するためのハブとして機能し、来館者の体験価値を一層高めることが可能となる。

課題6 近代美術館の認知度・広報が十分でない。

和歌山県立近代美術館は、独自企画による質の高い展覧会や、県ゆかりの作家を中心とした充実したコレクションを有しているものの、県内外における認知度および文化拠点としての存在感が十分に高まっていない状況である。そのため、展覧会の内容や魅力が広く伝わらず、来館者数の伸び悩みや、文化観光資源としての発信力不足につながっている。

3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

取組強化事項1：鑑賞体験の強化（課題1 関係）

コレクション展においては、展示手法の刷新を図り、国籍や背景知識の有無にかかわらず誰もが楽しめる鑑賞環境づくりを推進する。特に、インバウンド客など、日本の風土や歴史、伝統文化に関する予備知識を持たない来館者が親しみをもち、主体的に文化に触れられるよう、鑑賞支援の充実を図る。

具体的には、作品解説やキャプションにわかりやすい表現を取り入れるとともに、深い鑑賞につながる映像等を制作する。また、多言語対応の解説やガイドを充実させ、観光客がスムーズに理解できる鑑賞環境を整備する。

さらに、デジタル技術を積極的に活用し、館内を探検しながら学べる鑑賞プログラムや、展示では確認できない作品の細部・裏面・関連資料等を紹介することで、来館者が文化資源への理解を直感的かつ深く得られる鑑賞方法を導入する。

あわせて、鑑賞の妨げとなる壁面や展示ケースの傷みを修繕し、常設作品の修復を計画的に実施することで、より良い鑑賞環境を整える。さらに、対話型鑑賞を取り入れるため、大学生や和歌山県立近代美術館友会の会などによるアートナビを組織化し、美術ファンの裾野を広げる。

これらの取組を通じて、従来の来館者層に加えて新たな層を取り込み、和歌山県固有の文化資源の価値をより多くの人々に伝えるとともに、文化施設としての発信力と魅力の向上を図る。

取組強化事項2：「和歌山城を望むロケーション」を積極的に生かしたライト層の取り込み及び周遊の促進 (課題2・3 関係)

本計画においては、和歌山市内に分散する観光資源を相互に連携させ、来訪者が和歌山市各地を周遊しながら滞在を楽しめる観光地づくりを進め、観光客数の増加及び旅行消費額の増加を図ることを基本的な方向性とする。

そのため、以下の2点を中心に取組を進める。

● 取組1：情報発信の強化

県外及び国外からの来訪者を継続的に増加させるため、美術館をはじめとする文化資源、昭和レトロな商店街、個性豊かな飲食店、そしてアートといった和歌山市の文化観光の魅力を、メディアやデジタル媒体等を活用して戦略的に情報発信する。

あわせて、美術館周辺の文化資源、商店街、飲食、宿泊等と連動した周遊コンテンツを訴求し、来訪動機を創出する。

● 取組2：広域周遊の促進

和歌山市内周遊の促進戦略

(1) 和歌山城やマリーナシティから美術館への動線強化

和歌山城やマリーナシティに来訪した観光客を美術館方面へ導く動線を強化することが重要である。具体的な取組としては以下のとおり。

- ・施設の魅力の相互発信：作品鑑賞の価値、建築の美しさ、カフェ・ショップなどのくつろぎ空間を含め、双方の施設で相互に案内を強化する
- ・利便性の向上：共通券の導入を検討し、来訪者の利用を促進する
- ・情報発信の統合：公式サイト等を活用した周遊情報の一体的な発信
- ・周遊促進企画：季節ごとのキャンペーンやイベント開催により、訪問を動機付ける

(2) 美術館を含む周遊ストーリーの設定

和歌山城へ来訪、美術館で作品鑑賞を楽しんだ観光客が、和歌浦や加太といった観光地へも足を運ぶ動線づくりを推進する。

- ・美術館内情報の提供強化：周辺観光地の情報提示、季節ごとのモデルコース提案を館内に配置
- ・デジタル発信の活用：公式サイト等での周遊情報の充実
- ・周遊促進企画：美術館での企画展示と観光地を組み合わせたキャンペーンの展開
- ・主要駅の案内及び多言語化対応：JR和歌山駅・南海和歌山市駅において、交通事業者と連携し、和歌山城や美術館、周遊ルート上の主要観光施設への経路を示す案内標識を多言語化して設置。駅から和歌山城・美術館への動線を広く案内することで、国内外からの観光客の到着後の移動不安を軽減し、市内周遊を円滑にする。

(3) 宿泊者向け夜間コンテンツのトライアル

宿泊観光客の滞在満足度を高め、夜間の消費拡大につなげるため、夜間コンテンツの充実に向けたトライアルを実施する。夜の時間帯に新たな体験価値を提供することで、地域のナイトタイムエコノミーを強化し、観光客の滞在時間延長と周遊促進を図る。

- ・新たな体験価値の創造：夜間特別鑑賞、ライトアップ、ナイトイベントなど、日中とは異なる魅力を持つ体験を提供し、宿泊者に「夜だからこそ楽しめる美術館」を提示する。
- ・滞在時間の延長と消費機会の創出：夜間コンテンツを充実させることで、夕方以降の周遊を促し、飲食・買い物など地域経済への波及効果を高める。

具体的には、令和5年からスタートした「けやきライトパレード」（主催：和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会）は、11月～2月の100日間開催され、令和7年度にはJR和歌山駅から和歌山城、南海和歌山市駅までの街路樹435本に約130万球が点灯し、日本一の球数を誇るイルミネーションとして大きな注目を集めた。このライトパレードと連携し、美術館までイルミネーションを延長するとともに黒川紀章建築の美術館を夜間ライトアップで際立たせる。これにより、光の回廊とアートが融合した、和歌山市ならではの高付加価値ナイトカルチャー体験を創出する。



【けやきライトパレード】

取組強化事項3：外国人観光客の受入環境整備の強化（課題4関係）

外国人観光客の増加に対応し、誰もが快適に鑑賞・滞在できる環境を整備するため、受入環境の多言語化・デジタル化・利便性向上を総合的に推進する。

まず、外国人旅行者の視点に立った情報提供を行うため、観光庁の『How to 多言語解説文整備』に沿いながら、基礎的な背景知識を補足した分かりやすい解説文を整備する。あわせて、スマートフォンを活用した文字・音声による解説ツール（ブラウザ型を想定）の導入など、多言語化対応を強化する。また、「やさしい日本語」や多言語指差しボードの活用を含め、より多くのスタッフが対応できる体制を構築する。

さらに、館内での利便性向上とデジタルコンテンツの拡充を図るため、全館を対象としたWi-Fi環境の整備を行う。加えて、大型コインロッカーの設置や、チケット購入・展示解説・館内案内などをオンラインで完結できる「館まるごとオンライン化」を推進し、外国人観光客を含む多様な来館者がストレスなく利用できる環境を整備する。

展示内容についても、外国人観光客が文字情報だけに頼らず、五感を通じて文化資源の魅力を体感できる展示手法を開発する。映像・音響展示などの体験的要素を取り入れることで、文化的背景の異なる来館者にも理解しやすい展示環境を実現する。

これらの取組により、外国人観光客の満足度向上、文化理解の深化、口コミによる認知拡大が期待され、さらなる来訪者増加およびリピーター獲得につながるが見込まれる。

取組強化事項4：エントランスホールを「アートの聖地」のゲートウェイに（課題5関係）

県立近代美術館の1階フロアについて、これまで十分に活用されてこなかった現状を踏まえ、「アートの聖地」のゲートウェイとして再定義し、来館者が気軽に立ち寄り、興味関心に応じて自由に過ごせる空間へと再構築する。これにより、若年層や歴史・美術に馴染みの薄い層、さらには外国人観光客を含む観光客など、これまでミュージアムとの接点が少なかった層の来訪促進を図る。

例えば、エントランスホールやリーディングコーナーではガイダンス機能を強化し、建築の魅力を解説し、館内展示に関心を持った来館者は展示室へ、館外の文化資源に興味を抱いた来館者は周辺地域へと周遊を促すなど、訪問者が自らの興味に応じて和歌山県の文化資源を巡る「旅」を組み立てられるよう、多様で自由度の高い選択肢を提示する。これにより、来館者が「自分にとっての何かを発見する」上質な体験価値を提供する。

加えて、美術館自体が地域周遊の拠点となるためには、来館者が「ここで学べる」「ここから地域を知れる」と感じられる学習コンテンツの充実が不可欠である。エントランスホールやリーディングコーナー、ミュージアムショップ、カフェといったスペースにおいて、地域の文化観光資源や周辺施設とのつながりを紹介する展示、学びの手がかりとなるガイドコンテンツ、テーマ別の周遊モデルコースなどを提示することで、美術館を契機とした周遊行動を促す。これにより、美術館が地域文化を理解する“入口”として機能し、来館者の学びと周遊を自然につなぐ役割を果たす。

具体的には、以下の整備を行う。

① エントランスゾーンの再構築

初めて来館する観光客が気軽に立ち寄ってくつろげるように、ソファや机を配置し、ガラス越しに見える和歌山城の風景を楽しみ、フリースペースに設置された彫刻作品などから、美術を通して見える「場の力」を感じられるようにする。

② リーディングコーナーの機能強化

現在「学習スペース」として認識されている図書コーナーを、来館者が自由にくつろぎ、来館者同士や学芸員とのコミュニケーションが生まれるオープンスペースへと機能強化する。

さらに、建築デザインの見所を、「和歌山県立近代美術館・博物館の建築デザイン」コーナーとして、建築模型や原寸模型などと合わせ、写真や動画などデジタル技術を用いて紹介し、和歌山城など周辺の文化観光と重なる点も合わせて解説する。また、和歌山県の文化観光資源に触れられる作品を紹介して開放的で魅力ある空間を創出し、来館者が自然に文化資源の情報に触れられる環境を整備することで、展示室や周辺文化観光エリアへの送客につなげる。

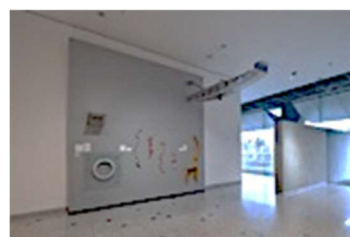
③ ミュージアムショップ・カフェの一体的な魅力向上

近代美術館の持続的な運営に不可欠な収入源であるショップと、来館意欲を高め、滞在時間の延長に繋がることに資するカフェについて、空間全体のつながりを強化し、魅力向上を図る。具体的には、ディスプレイや内装をエントランスホールやリーディングコーナーと調和させ、館全体として一体感のあるデザインに再構築する。館外のエリアでもテイクアウトしたメニューを飲食できるようにする。

また、和歌山の地場産業にこだわったオリジナルグッズや県産品を活用した飲食メニューを開発し、購買・飲食体験が相互に補完し合う仕組みを整えることで、来館者の満足度向上と収益確保の両立を図る。

④ アクセシビリティ・視認性の向上

観光客の来訪を促すため、主要交通拠点等から美術館への案内サインを整備し、迷わず来館できる環境を整える。また、建物の視認性を高めるため、懸垂幕や旗といったサインを建物周辺に掲示し、美術館の存在感を高める。



【「和歌山県立近代美術館・博物館の建築デザイン」コーナーを充実させる】

取組強化事項5：広報の強化（課題6関係）

分かりやすく、閲覧者の関心を引き視覚的に楽しめるような新規の公式ホームページの作成（多言語対応含む）、主要交通拠点、周辺施設でのポスター掲出やデジタルサイネージ設置など広報の充実を行う。あわせて、ミュージアムの広報力を強化するため、美術館の広報に長けた人材の確保や、職員の育成、専門家との連携等により広報体制を確立する。

また、主要交通拠点や商店街等からのミュージアムのアクセスが容易となるよう、案内サインや建物サインを掲示する。

さらに、県外からの観光客やコアターゲットである欧米豪からの観光客の確保に向け、公益社団法人和歌山県観光連盟等の観光DMOと連携したプロモーションを行うとともに、来県外国人観光客の上位を占め、関西国際空港からの直行国際便が運航している韓国、香港、台湾、中国（本土）においてもプロモーションを行う。

3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

(1) 和歌山市を中心とした文化観光の推進

これまで、和歌山市内の文化施設はそれぞれが独自に、あるいは分野特化の形で情報発信や誘客活動を行ってきた。しかし今後は、和歌山県立近代美術館が核となり、和歌山城を中心とした城下町の歴史、紀三井寺などの霊場、和歌浦や加太の文化景観といった広域の文化資源を一体として捉え、文化的・歴史的背景を踏まえた横断的・一元的な情報発信を行うことが求められる。これにより、観光客が地域の文化・自然資源を深く理解するためのツールを提供し、周遊促進と満足度向上につなげる。

和歌山市は、和歌山・関西圏・県内全域を結ぶアクセスの要衝であり、和歌山県民文化会館、和歌山城ホール、ナイトタイムエコノミー、マリーナシティなど都市型コンテンツも集積している。この立地特性を活かし、県立博物館が展示の魅力向上を図るとともに、共同申請者等と連携して体験型コンテンツや周遊のための新たな移動手段を提供することで、「高野山から和歌山市へ、和歌山市から県内各地へ」という観光動線の形成を促進する。

さらに、現状では十分に整備されていない宿泊者向けの夕方から夜にかけてのエンターテインメントの充実が課題である。ナイトタイムエコノミーによる地域への経済波及を図るためには、美術館単体での取組では限界がある。これまで夜間開館の実施例がなかったことから、地域ぐるみの取組の必要性が明らかである。

このため、本計画では、美術館カフェによるビアホール営業や、館内敷地へのキッチンカーの配置、ワークライフバランスに配慮した開館時間の見直しを進めるとともに、観光部門、宿泊施設、飲食店などとの連携を強化する。これにより、観光旅客の周遊を促し、夜間の滞在価値を高め、ナイトタイムエコノミーを通じた地域活性化につなげる。

(2) 県全域での文化観光の推進及び文化の次世代継承支援

文化資源のデジタル化や情報発信の高度化により、和歌山市のみならず県内全域に点在する貴重な文化資源の「見える化」と理解促進が進むことで、地域ごとの文化資源の価値が再認識され、文化観光の推進に寄与することが期待される。これにより、各地域が自らの文化資源の可能性に気づき、地域主体の文化活用の取組が生まれる契機となる。

こうした動きが広がることで、住民が文化資源の本質的価値について考える機会が増え、郷土への愛着や誇りの醸成につながるとともに、文化資源を次世代へ継承する意識が高まる。また、文化資源と他の地域資源（自然、食、産業、祭礼など）を組み合わせ、新たな価値を創出する取組が自発的に生まれることも期待される。

県としても、こうした地域の主体的な動きを後押しするため、文化資源のデジタルアーカイブ化、地域文化の発信支援、文化観光の担い手育成、地域間連携の促進など、継続的な支援策を講じていく。これにより、県全域で文化観光の裾野が広がり、文化の次世代継承と地域活性化の好循環を生み出すことを目指す。

3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

令和8年4月に策定した「第四期和歌山県文化芸術振興基本計画」（令和8年度～令和12年度）では、「文化で元気」な地域づくりの推進 ～文化の裾野を拡げ、県民一人一人が文化活動に参加し楽しめる和歌山を創る～ を基本目標として掲げている。計画では、「文化芸術活動の振興」「文化資源の保全と活用による地域づくり」「文化芸術を担う人づくりの推進」を柱に、県全体の文化振興を進めている。

本計画に基づく取組の実施により、来館者数の増加を通じた観覧料収入の増加、オリジナル商品開発などによるミュージアムショップの売上増加を図る。これらの増収分は、魅力ある展示の強化、設備の充実、来館者サービスの向上などに再投資し、誰もが多彩な文化芸術活動に触れられる機会を提供することで、文化観光事業の継続性を担保する。

また、当地でしか見ることのできない世界に通用する美術作品を有し、黒川紀章設計の建築としても高い評価を受けている和歌山県立近代美術館を中心に据え、「アートの聖地わかやま」として国内外へ発信することで、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが文化資源にアクセスし、楽しめる環境づくりにも取り組む。

さらに、外国人観光客を含む観光客を誘引し、和歌山県の文化資源への理解や関心を深めてもらうことで観光振興を図る。加えて、他施設や観光事業者等との連携により地域内の周遊を促進し、商店街や周辺飲食店等への経済波及効果を高めることで、持続可能な地域活性化につなげる。

そして、文化振興への再投資として、近代美術館の増収分を「文化観光推進・地域活性化の成長エンジン」として位置づけ、展示・コンテンツの高度化、作品をよりよい状態で鑑賞できるようにするための修復事業、体験型プログラムの開発、地域文化の担い手育成、ミュージアムショップ・カフェの強化などに活用する。これにより、文化振興を起点とした観光振興、地域活性化の好循環モデルを計画期間中に具体的な手法を実現する。

(留意事項)

- ・3-1-1 には、本拠点計画に係る文化資源保存活用施設が展示している文化資源の数と内容、そのうち、主要な文化資源の分類（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料、建造物、芸能、工芸技術、民俗文化財、その他）、数及び具体例を記載してください。具体例として挙げた主要な文化資源の写真等を参考資料として添付してください。

また、「国指定等文化財」については、別途表の形で挙げて記載してください。数が多い場合には、別表の形で添付しても

構いません。なお、ここでいう「国指定等」については、指定・選定・登録に加え、重要美術品を含むものとします。地方の指定文化財等については、表中に記載する必要はありません。

- ・3-1-2 には、文化資源保存活用施設及び周辺地域への来訪者数及びそのうち訪日外国人旅行者数、その属性等をそれぞれ記載してください。
- ・3-1-3 には、本拠点計画に係る文化資源保存活用施設と周囲の文化資源保存活用施設の現状との比較や、参考とすべき他の先進的な文化資源保存活用施設との比較等により、本拠点計画に係る文化資源保存活用施設の強みや弱みを分析してください。
- ・3-2 には、3-1 の記載内容を踏まえ、本拠点計画に係る文化資源保存活用施設が抱える課題を、ターゲットとする来訪者を明確にして記載してください。また、文化観光拠点施設としての要件を満たしていない場合には、文化観光拠点施設の要件を満たすための課題について明確に記載してください。
- ・3-3 には、3-2 の記載内容を踏まえ、文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及びその基本的な方向性を記載してください。その際、申請者は、文化資源保存活用施設や文化観光推進事業者、行政、地域住民等の関係者と十分な協議の上、どのような文化を育みたいのかという目指すべき将来像を明確に設定しておくことが望ましいです。
- ・3-4 には、拠点計画による文化観光の推進が、文化観光拠点施設の機能強化に留まらず、当該施設の所在する地域における文化観光の推進にも貢献するものであることについて記載してください。
- ・3-5 には、文化の振興を起点として、経済の牽引や国際相互理解の増進につながる観光の振興を図り、さらには、人の往来や購買・宿泊等の消費活動の拡大などを通じた地域の活性化を実現することで、新しい文化の創造も含めた文化の振興に再投資される好循環をどのように創出するのか記載してください。取組によって生まれた経済効果を文化資源や文化資源保存活用施設への再投資までどのようにつなげていくのか、できるだけ具体的に記載してください。

4. 目標

目標①：和歌山県立近代美術館来館者数増加（課題1～5関連、取組強化事項1～4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

当館のコレクションの魅力や学芸員による解説を、SNS等を活用して幅広い年齢層に向けて発信するとともに、展示環境の整備や誰にとっても分かりやすい解説の充実により、常設展の質を高める。また、黒川紀章が設計した建築としての近代美術館そのものの価値を紹介する展示を常設し、施設の魅力を国内外の観光客に広く発信することで、来館者数の増加につなげる。

来館者数の目標設定にあたっては、以下の実績値を基礎とする。

- ・過去20年間（平成18年度～令和7年度）の年間平均入館者数：51,903人
- ・直近5年間の年間平均入館者数：49,690人
- ・過去20年間の最高来館者数：93,052人（平成19年度「竹久夢二展」（千葉市美術館、夢二郷土美術館との合同企画）を開催。また国立国際美術館、西宮市大谷美術館と会期を合わせ「藤本由起夫展」を全館で開催したことによる）

これらの実績を踏まえ、展示の魅力向上、情報発信の強化、観光客の取り込み、建築価値の発信などの取組を総合的に進めることで、計画最終年度には以下の達成を目指す。

- ・年間来館者数：100,000人超
- ・5年間の平均入館者数：80,000人超

これらの目標は、展示の質向上や広報強化により潜在的な来館需要を顕在化させること、また観光客の増加や文化観光の推進による来館機会の拡大を見込んだものである。

来館者数の把握については、チケット販売数および入館者実数により正確に計測し、年度ごとに進捗を確認する。

年度	実績		目標				
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
目標値	45,096人	62,505人	70,000人	80,000人	90,000人	95,000人	100,000人
事業1－①： コレクション展示磨き上げ （常設展磨き上げ）事業			・コレクション展における解説、キャプションフォーマットのリニューアル ・デジタル技術を活用した動画の導入 ・コレクションを活用したテーマ展示と屋外展示、夜間イルミネーションイベントの組み合わせ	・コレクション展における解説パネル・キャプションの充実 ・デジタル技術を活用した動画の導入 ・コレクションを活用したテーマ展示と屋外展示、夜間イルミネーションイベントの組み合わせ ・アートナビの募集、教育、配置	・コレクション展における解説パネル・キャプションの充実 ・デジタル技術を活用した動画の導入 ・コレクションを活用したテーマ展示と屋外展示、夜間イルミネーションイベントの組み合わせ ・アートナビの教育 ・安全性と鑑賞性を高める作品の修復	・コレクション展における解説パネル・キャプションの充実 ・デジタル技術を活用した動画の導入 ・コレクションを活用したテーマ展示と屋外展示、夜間イルミネーションイベントの組み合わせ ・アートナビの教育 ・安全性と鑑賞性を高める作品の修復	・コレクション展における解説パネル・キャプションの充実 ・デジタル技術を活用した動画の導入 ・コレクションを活用したテーマ展示と屋外展示、夜間イルミネーションイベントの組み合わせ ・アートナビの教育 ・安全性と鑑賞性を高める作品の修復

事業1-②: 建築ファンの取り込み事業			・黒川紀章コーナーの設置・公開 ・建築ガイドパネル・建築ガイド資料の整備 ・動画コンテンツ作成: 和歌山城 ・建築写真スポットのサイン設置 ・建築ツアー用パンフレットの作成 ・建築ツアー (特別見学会) の試行実施	・黒川紀章建築資料の収集・整理 ・動画コンテンツ作成: 館内外の見所 ・建築をテーマとしたワークショップの実施 ・建築ガイド、マップ資料の作成 ・建築ツアー (特別見学会) の実施	・動画コンテンツ作成: 近隣の名建築 ・建築をテーマとしたワークショップの実施 ・建築ガイド、マップ資料の多言語化 ・建築ツアー (特別見学会) の実施 ・建築ARガイドの段階的導入	・動画コンテンツ作成: 黒川紀章の国内作品 ・建築をテーマとしたワークショップの実施 ・建築ツアー (特別見学会) の実施 ・海外向けSNSでの建築発信 ・建築専門誌・メディアとの連携強化	・黒川紀章コーナーの拡充 (模型・AR導入) ・動画コンテンツ作成: 黒川紀章の海外作品 ・建築をテーマとしたワークショップの実施 ・建築ツアー (特別見学会) の実施 ・海外向けSNSでの建築発信
事業6-①: エントランスの「アートの聖地」ゲートウェイ化事業 (ハード事業)			・屋外及びエントランス等の照明改善に係る黒川事務所との計画設計 ・音響システムの導入 ・厨房設備の一部更新 ・サイン計画に係る黒川事務所との計画設計	・文化観光資源ガイドンスパネル (多言語ガイドンス) の設置 ・屋外及びエントランス等の照明改善事業実施 ・大型コインロッカー設置	・ショップ・カフェの一体的リニューアル ・館外サインの設置	・館外サインとの連動	
事業5-②: 認知度向上のための広報強化事業			・主要交通拠点・周辺施設へのポスター・チラシ等掲示 ・ホームページの開設・運用 ・「Visit Wakayama」等の既存媒体への掲載	・主要交通拠点・観光施設での案内看板設置。ポスター・チラシ掲示開始 ・デジタルサイネージの導入 ・観光DMOと連携したPRの開始 (国内向け中心) ・海外向けPR情報の提供開始	・観光DMOと連携した国内外プロモーション強化 ・海外向けPRの強化 (旅行会社連携)	・海外向けPRの強化 (旅行会社連携) ・広報コンテンツの多様化 ・観光DMOとの共同キャンペーン実施	・海外向けPRの強化 (旅行会社連携) ・広報コンテンツの多様化 ・観光DMOとの共同キャンペーン実施

目標②：和歌山県立近代美術館来館者数の増加（国外）（課題４・５関連、取組強化事項４・５関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

外国人観光客の来館者数を増加させるため、まず、外国人が和歌山市へ来訪する際の主要な交通アクセス拠点である主要駅と連携し、広域的な広報を強化する。これにより、和歌山県立近代美術館の存在と魅力を国内外の観光客に広く認知させる。

また、現状では展示解説や館内案内が外国人観光客に十分対応できていないことが、訪問先として選ばれにくい要因となっていると考えられる。このため、館内Wi-Fiの整備、多言語解説の導入、スマートフォンを活用したガイドツールの提供など、外国人が利用しやすい環境を整備することで、海外からの観光客や新規来館者の取り込みを図る。

目標値の設定にあたっては、以下の現状値を基礎とする。

令和７年度：来館者の３.２％が海外からの観光客

この基礎データを踏まえ、館内環境整備、広域広報、インバウンド向け展示改善などの取組を総合的に進めることで、５年後には外国人来館者数を現状の約２倍（来館者全体の約６％）に引き上げるとともに、１０年後には６,０００人以上の来館者増を目指す。

外国人来館者数の把握については、来館時の調査（国籍・居住地の確認）及び入館者アンケート調査により、正確に把握し、年度ごとに進捗を検証する。

年度	実績		目標				
	６年度	７年度	８年度	９年度	１０年度	１１年度	１２年度
目標値	944人	1,942人	2,000人	2,500人	3,000人	3,500人	4,000人
事業２－②： 多言語化対応推進事業			・外国人向け解説パネル・作品キャプションの整備 ・スタッフ向け多文化対応研修の実施	・多言語指差しボードの作成・配置 ・外国人向けウェブページ・SNS発信の強化	・わかりやすい日本語版ガイドの導入 ・館内サインの多言語化・視認性向上 ・駅での案内標識を多言語化	・多言語音声ガイドの制作 ・外国人モニターによる評価・改善サイクルの構築	・外国人モニターによる評価・改善サイクルの構築
事業５－①： 多言語プロモーション用動画等の作成事業				・プロモーション動画（英語）制作 ・多言語パンフレット（英語）制作	・プロモーション動画（英語）及びパンフレットの活用	・プロモーション動画（中国語・西語）制作 ・深い鑑賞体験に関するPR動画制作 ・多言語パンフレット（中国語・西語）制作	・プロモーション動画及びパンフレットの活用

事業6－②： 観光客受入れ環境整備事業 (Wi-Fi・案内・解説)			・館内Wi-Fiの整備・ 運用開始 ・多言語キャプション の優先整備リスト作成	・多言語指差しボード の導入	・キャッシュレス決済 導入	・デジタル案内（QRコ ード連動）の拡充	
---	--	--	--	-------------------	------------------	-------------------------	--

目標③：和歌山市内文化施設の周遊観光客数増加（課題2・3関連、取組強化事項2・3関連）							
（目標値の設定の考え方及び把握方法） 和歌山市内に所在する5館（和歌山市立博物館、県立近代美術館、県立博物館、和歌山城天守閣、わかやま歴史館）における周遊客の増加を図るため、周遊促進を促す。あわせて、地域の観光地（加太、和歌浦等）や、カフェ、ショップ等と連携し、エリア全体の周遊性を高めることで、県民への認知度向上とカルチャーツーリズムの促進を目指す。 これらの取組により、5年後には現在の2倍の周遊観光客数の増加を目標とする。 周遊客数の把握については、まちなか割引チケットの販売数を指標として調査・分析を行う。							
年度	実績		目標				
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
目標値	1,127人	2,223人	2,500人	3,000人	3,500人	4,000人	4,500人
事業1－③： まちなか周遊で味わ う和歌山の魅力			美術館を含む和歌山 市内の周遊ストーリ ーの作成	美術館を含む和歌山 市内の周遊コースの 作成	美術館を含む和歌山 市内の周遊マップの 作成		
事業1－④： わかやま歴史物語 100による情報発信	本県の知られざる 歴史・文化の魅力を 特設WEBサイトで「100の旅 モデル」として、 モデルコースを発信。	本県の知られざる 歴史・文化の魅力を 特設WEBサイトで「100の旅 モデル」として、 モデルコースを発信。	「聖地リゾート！和 歌山 モバイルスタ ンプラリー」を利用し た「100の旅モデ ル」周遊促進。	美術館を含む周遊ル ートをモバイルスタ ンプラリーに新たに 追加。	美術館を含む周遊ル ートをモバイルスタ ンプラリーに新たに 追加。		

事業3ー①： 文化観光施設周遊促進事業			・周遊バス、シャトルバス運行準備 ・レンタサイクル活用準備	・和歌山駅、南海和歌山市駅等からの周遊バス、シャトルバス運行 ・交通事業者等と連携し、美術館入館チケットと電車・バス等の1日乗車券を組み合わせた共通・割引チケットを販売 ・ラッピングバスの活用 ・レンタサイクルの活用	・和歌山駅、南海和歌山市駅等からの周遊バス、シャトルバス運行 ・交通事業者等と連携し、美術館入館チケットと電車・バス等の1日乗車券を組み合わせた共通・割引チケットを販売 ・レンタサイクルの活用	・和歌山駅、南海和歌山市駅等からの周遊バス、シャトルバス運行 ・交通事業者等と連携し、美術館入館チケットと電車・バス等の1日乗車券を組み合わせた共通・割引チケットを販売 ・レンタサイクルの活用	・和歌山駅、南海和歌山市駅等からの周遊バス、シャトルバス運行 ・交通事業者等と連携し、美術館入館チケットと電車・バス等の1日乗車券を組み合わせた共通・割引チケットを販売 ・ラッピングバスの活用 ・レンタサイクルの活用
事業3ー②： ナイトタイムエコノミー活性化事業			・美術館周辺の、夜間のにぎわいを生み出すイルミネーション、ナイトマーケット、ナイトミュージアムを一体的に実施する。	・美術館周辺の、夜間のにぎわいを生み出すイルミネーション、ナイトマーケット、ナイトミュージアムを一体的に実施する。	・美術館周辺の、夜間のにぎわいを生み出すイルミネーション、ナイトマーケット、ナイトミュージアムを一体的に実施する。	・美術館周辺の、夜間のにぎわいを生み出すイルミネーション、ナイトマーケット、ナイトミュージアムを一体的に実施する。	・美術館周辺の、夜間のにぎわいを生み出すイルミネーション、ナイトマーケット、ナイトミュージアムを一体的に実施する。
事業6ー④： 城下町にひろがるイルミネーション×美術館			・建物および周辺のライトアップLED化の設計 ・「和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会」と共同し、美術館まで光の回廊を延伸。	・建物および周辺のライトアップLED化 ・「和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会」と共同し、美術館まで光の回廊を延伸。	・建物および周辺のライトアップLED化 ・「和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会」と共同し、美術館まで光の回廊を延伸。	・建物および周辺のライトアップLED化 ・「和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会」と共同し、美術館まで光の回廊を延伸。	・建物および周辺のライトアップLED化 ・「和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会」と共同し、美術館まで光の回廊を延伸。

目標④：来館者の満足度向上（課題2・3関連、取組強化事項2・3関連）							
（目標値の設定の考え方及び把握方法） 本館では、美術館内展示に加え、館内での滞在時間全体における満足度の向上を図ることを目的として、各種取組を推進する。具体的には、館内カフェにおける店舗設備およびメニューの魅力向上、ミュージアムショップの刷新、和歌山県の伝統工芸品や県産品を活用した企画の展開、ナイトミュージアムの開催、美術館屋外施設の利用促進など、多様な施策を実施する。これらの取組を通じて、施設の認知度向上および来館者満足度の向上につなげる。 満足度の把握にあたっては、来館者および新規事業参加者を対象としたアンケート調査を実施し、評価項目のうち、「大変よかった」に該当する回答割合を満足度指標として設定し、「大変よかった」の合計割合＋2％／年で設定							
年度	実績		目標				
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
目標値（％）	—	—	55	57	59	61	63
事業2－①： 旅先で楽しむアート体験プログラム			・わかりやすい鑑賞ガイド ・館内探検型ミュージアムツアー（設計）	・わかりやすい鑑賞ガイド ・館内探検型ミュージアムツアー（試行） ・字幕付き解説動画（試行）	・わかりやすい鑑賞ガイド（多言語化） ・館内探検型ミュージアムツアー（公開） ・字幕付き解説動画（公開） ・デジタル鑑賞コンテンツ（AR）	・わかりやすい鑑賞ガイド ・字幕付き解説動画（多言語化） ・デジタル鑑賞コンテンツ（AR）	・館内探検型ミュージアムツアー（多言語化） ・デジタル鑑賞コンテンツ（多言語化） ・デジタル鑑賞コンテンツ（AR）
事業3－③： エントランスの「アートの聖地」ゲートウェイ化事業（ソフト事業）				・ブックマルシェの開催 ・コレクション小冊子作成	・ブックマルシェの開催 ・コレクション小冊子作成	・ブックマルシェの開催 ・コレクション小冊子作成	・ブックマルシェの開催 ・コレクション小冊子作成
事業4－①： 館内カフェの設備更新・メニュー刷新事業			・回転率改善のための席配置変更	・メニュー刷新（第1弾：地元食材メニュー導入） ・カフェテラスの活用促進	・メニュー刷新（第2弾：季節メニュー導入内装の部分改修） ・カフェ利用促進キャンペーンの実施 ・地元事業者とのコラボメニュー開発	・カフェのブランド化（ロゴ・コンセプト整理） ・SNS発信強化（写真映えメニューの開発）	・カフェ全体の総合評価 ・収益改善策の検討（セットメニュー・イベント連動）

事業4ー②： ミュージアムショップの全 面リニューアル事業			・地場産業を活かした コラボ商品開発 ・県産品コーナーの設 置	・ショップ内装の部分 改修 ・地場産業を活かした コラボ商品製作 ・オリジナルグッズ販 売開始	・EC 販売の試行開始 ・地場産業を活かした コラボ商品製作 ・オリジナルグッズ販 売	・地場産業を活かした コラボ商品製作 ・観光客向け商品ライ ンの強化 ・オリジナルグッズ販 売	・地場産業を活かした コラボ商品製作 ・売上・満足度の総合 評価 ・EC 販売の本格運用判 断 ・オリジナルグッズ販 売
事業6ー③： 展示環境改善のための整備 事業			・展示室改修の基本設 計（クロス貼替え・塗 装など） ・屋外展示作品・ナイ トタイムエコノミーの ための照明更新設計・ 発注	・展示室改修工事の実 施（クロス貼替え、塗 装） ・屋外展示作品・ナイ トタイムエコノミーの ための照明更新工事	・可動展示ケースの修 理・メンテナンス	・可動展示ケースの修 理・メンテナンス	・可動展示ケースの修 理・メンテナンス

（留意事項）

- ・3-3 の基本的な方向性に沿って、文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出するために拠点計画で達成する目標について、どのような事業をどの程度実施すべきか客観的に判断できるよう、具体的に設定してください。
- ・文化についての理解を深められることによる来訪者の満足度の向上、国内外からの来訪者数の増加（特に、国外からの来訪者数については、今後10年間で2倍程度まで増加するよう、計画期間に応じた適切に目標値を設定し、目標値の設定の考え方の欄に記載するとともに、各年度の目標を設定してください。）について明確な目標を設定してください。来訪者の満足度については、アンケート調査に加え、これを補完するべく、グループインタビュー等の双方向でのコミュニケーションがとれる形で意見聴取による補完を行うことや、NPS（ネット・プロモーター・スコア）等の指標を採用することも考えられます。
- ・加えて、例えば、リピーター数の増加、来訪者の消費額の増加、来訪者に占める地域内宿泊者数の割合等について、実施する事業の効果を適切に評価するための明確な目標を設定してください。リピーターの把握については、リピーター率の場合、単に経年でリピーター率を把握するのではなく、特定の年度を設定した上で、その来訪者のリピーター率を測る、あるいは、調査対象を観光客や地域外からの来訪者に絞る等の工夫を行うことが望ましいです。
- ・各事業について、主要な目標を1つ選択し、当該目標の項目に、各年度に実施する事業内容を記載してください。複数の目標に同一事業を記載するものではありません。

5. 目標の達成状況の評価

- (1) 和歌山県の観光客動態を踏まえ、和歌山県観光連盟においては、中期的な経営方針、運営方針及び具体的取組方針を明らかにし、観光客誘致事業をより効率的かつ効果的に推進するため、令和6年(2024年)4月から令和9年(2027年)3月までの3か年を計画期間とする第4次中期計画を策定している。
また、今年度には、令和9年(2027年)4月から令和12年(2030年)3月までの3か年を計画期間とする第5次中期計画を策定する予定である。
KPI(実績・目標)については、和歌山県が平成29年に策定した長期総合計画における令和8年度の目標値を基に、必須KPIを設定している。
本拠点計画の目標達成状況については、和歌山県観光連盟のKPIに設定している旅行消費額、延べ宿泊者数に基づき、年度ごとに進捗を確認する。
加えて、和歌山県、和歌山県観光連盟、観光事業者、文化施設関係者等で構成する評価体制を整備し、定量データと定性評価の両面から検証を行う。
さらに、中間評価を実施し、目標に対する達成状況や課題を整理した上で、必要に応じて事業内容の見直しを行う。計画終了時には最終評価を行い、その成果及び課題を次期計画に反映することで、継続的な改善につなげる。
- (2) 和歌山県立近代美術館で実施している紙媒体の来館者アンケートや展覧会アンケートに加え、WEBアンケート、文化観光推進事業の参加者アンケート、グループインタビュー等を実施し、文化観光推進拠点施設としての満足度評価に必要な基礎データの把握・整理を行う。
- (3) 館内カフェ、ミュージアムショップ等の共同事業者においても、各事業者が利用者アンケートを実施し、サービス満足度の評価を行う。これらのデータは和歌山県立近代美術館と共有し、総合的な満足度向上に向けた改善に活用する。
- (4) 教育政策課、文化学術課、観光振興課、和歌山県立近代美術館及び(公社)和歌山県観光連盟等で構成する「文化観光推進拠点計画分析ワーキンググループ(仮称)」を設置し、個々の施策の進捗状況や効果検証、次のアクションの検討等を定期的に行う。これにより、PDCAサイクルを確実に推進し、事業改善につなげる。

(留意事項)

- ・4において設定した目標の達成状況を誰がどのように評価し、改善につなげるかについて記載してください。原則としておおむね3年後に行う中間評価や計画の終了時に向けて、本拠点計画に基づき実施する事業の効果を目標に照らして適切に把握し改善につなげる方法等について記載してください。その際、DMO等の観光関係者からの評価が得られる体制の構築を行ってください。

6. 文化資源保存活用施設

6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況

6-1-1. 現状の取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）
 - コレクション展を年間を通じて開催
「和歌山ゆかりの作家を中心とする近現代美術」「佐伯祐三コレクション」「関西の戦後美術」「近現代版画」「海外の美術」など、多様なテーマで特集コーナーを設け、収蔵品の魅力を紹介している。
 - 来館者の理解促進プログラムの実施
フロアレクチャー、講演会、こどものための解説会など、対象に応じた解説プログラムを展開。
 - コレクションを活かした企画展の継続的開催
収蔵品の新たな魅力を引き出す企画展を実施し、発信力の強化に努めている。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）
 - オンラインでの情報提供の充実
展覧会情報、美術館ニュース、年報をホームページで公開し、基本的な情報発信をオンライン化。
 - 作品データベースの整備
1990年代からデータベース化を進め、現在は基礎データと一部の精細画像を公開。
スマートフォン用待ち受け画像やポストカード作成機能など、新たな鑑賞体験の提案も行っている。
 - 館内 ICT 活用の不足
デジタルサイネージ、音声ガイド、AR/VR など、館内での ICT を活用した解説は十分に整備されておらず、今後の課題となっている。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）
 - 展示キャプションの英語併記は一部対応にとどまる
可能な範囲で英語併記を行っているが、全展覧会での対応には至っていない。
 - ホームページの英語対応が遅れている
外国語での情報提供が限定的で、訪日客へのアクセス性に課題がある。
 - 接客スタッフの外国語対応力が不足
受付・監視員などへの語学教育が十分でなく、外国人来館者への対応に改善の余地がある。

6-1-2. 本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）
 - コレクション展における解説キャプション・展示内容の見直し
 - ・ 対話型鑑賞の手法を参考に、来館者の鑑賞傾向に応じた解説・展示を整備する。
 - ・ 作品への興味を喚起し、観察を深めるための「問い」を提示するキャプションを工夫する。
 - ・ 展示テーマや作品の見どころを明確に示す説明文を整備し、対象に応じた情報提供を行う。
 - ・ 主要作品には QR コード を設置し、スマートフォンで閲覧できる詳細情報（作家背景、美術史的位置づけ、外国人向け導入解説、音声ガイド等）を提供する仕組みを構築する。
 - エントランスホールのガイダンス機能強化
 - ・ 美術館 1 階リーディングコーナーをはじめ、ミュージアムショップ、カフェに、和歌山県の文化・観光資源に触れられるガイダンス機能を整備し、楽しみながらあらたな発見につなぐ場とする。
 - ・ コレクションや建築デザインの展示と連動した内容を紹介。
 - ・ 来館者が文化資源に関する情報を自由に触れ、くつろぎながら滞在できる空間を形成する。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）
 - ・ 主要作家についてガイダンス動画を制作し、作品や背景を万人に分かりやすく紹介する。
 - ・ 展示では見ることで見えない細部や裏面、冊子体の作品などは、デジタル技術を用い、実物では閲覧できない部分も含めて閲覧できる仕組みを導入する。
 - ・ 建築の魅力を発信するため、ドローン撮影による動画制作など、建築観光客の受け入れに向けた準備を進める。

- ・これらにより、来館者が作品理解を深められる新たな鑑賞体験を提供する。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介
(施行規則第1条第1項第3号)

- ・外国人旅行者の視点に立ち、観光庁の『How to 多言語解説文整備』の方針に沿いながら、多言語解説の充実を図る。
- ・基礎的な背景知識を補足した分かりやすい解説文を整備し、スマートフォンを活用した多言語解説ツール（文字・音声、ブラウザ型）を導入する。
- ・「やさしい日本語」の活用、多言語指差しボードの整備など、スタッフが幅広い来館者に対応できる体制を構築し、外国人来館者の鑑賞環境を向上させる。

6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

6-2-1. 現状の取組

1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

- ・和歌山県立博物館、和歌山市立博物館等の文化施設とは連携が存在
観覧料（入園料）の相互割引や収蔵品の貸借など、個別施設との連携は一定程度行われている。
- ・公益社団法人和歌山県観光連盟との連携体制は未構築
文化観光の広域的な推進に重要な同連盟との体系的な連携は現状では整っていない。
- ・展覧会に応じたスポット的な情報掲載
展覧会内容に応じて、観光パンフレット『紀州浪漫』に美術館の基本情報を掲載してもらっているが、これは継続的な連携体制とは言い難く、個別対応にとどまっている。

2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

●美術館単体でのデータ収集は実施

- ・月ごとの来館者数
- ・特別展ごとの入場者数
- ・特別展期間中のアンケート調査
など、館内の利用状況に関する基礎データは収集している。

●観光関連データの活用は未実施

観光動向、旅行者属性、周辺観光施設との周遊状況など、文化観光の分析に不可欠な観光データは収集・活用できていない。

6-2-2. 本計画における取組

1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

- ・(公社) 和歌山県観光連盟との連携強化
新たに制作する和歌山県立近代美術館の動画コンテンツを様々な媒体で掲載し、情報発信力を高める。
また、同連盟が海外向けに運営するサイト「Visit Wakayama」などのインバウンドを惹きつける媒体においても、美術館の施設情報や動画コンテンツを新規掲載し、国内外への発信を強化する。
- ・(一社) 和歌山市観光協会との連携体制の構築
観光客の確保に向け、国内外へのプロモーションを共同で実施するほか、ナイトタイムエコノミーの活性化に資する夜間限定プログラムの企画・実施など、観光分野を中心とした取組を密接に連携して進める。
- ・関係者間の情報共有による円滑な事業推進
本計画に基づく各事業について、関係団体・行政機関との情報共有を行い、連携体制のもとで円滑な事業推進を図る。

2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

- ・多様な調査手法の導入によるデータ収集の高度化
現行の紙アンケートに加え、WEB アンケート、文化観光推進事業参加者アンケート、グループインタビ

ューなどを実施し、文化観光推進拠点施設としての満足度評価に必要な基礎データを収集・整理する。

・共同申請者によるデータ収集の実施

共同申請者である交通事業者等も利用者アンケートを実施し、満足度評価を行う。

・データの共有と共通分析基盤の構築

収集したデータは、和歌山県観光振興課および（公社）和歌山県観光連盟、（一社）和歌山市観光協会等と共有し、共通の分析基盤として活用することで、文化観光施策の効果検証と改善に役立てる。

3 文化観光の推進に関する事業方針の策定およびKPI設定・PDCAサイクルの確立

・KPIに基づく毎年度の達成状況の検証

本計画で設定したKPIを基準として、毎年度の成果を検証する。

・関係団体との進捗共有と改善協議

（公社）和歌山県観光連盟、（一社）和歌山市観光協会等共同申請者、庁内関係課と計画の進捗状況を共有し、改善に向けた協議を行う。

・PDCAサイクルの確立による効果的な事業展開

検証結果を踏まえ、事業内容の改善を継続的に行うことで、文化観光推進事業の効果を最大化する。

6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

6-3-1. 現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

駅構内等において、美術館チラシの設置など、広報面での協力を受けている。

ただし、体系的な連携体制としては限定的であり、今後の強化が必要である。

6-3-2. 本計画における取組

1 美術館を中継地としたナイトタイムエコノミーの推進

美術館を中心に、夜間のにぎわい創出と滞在価値向上を図る取組を体系化する。

・「和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会」と連携し、光の回廊を美術館まで延伸し、美術館のライトアップを強化する。

・ナイトミュージアムの開催（夜間開館・特別鑑賞プログラム等）を実施し、夜の鑑賞体験を創出する。

・和歌山城を望むロケーションを活かし、美術館カフェのオープンテラスを夜間営業と連動して活用する。

・キッチンカー事業者と連携し、和歌山市中心部の夜間のにぎわいと周遊性を高める。

2 交通アクセスの向上による周遊性の強化

来訪者が市内を周遊しやすい環境を整備し、美術館を拠点のひとつとした文化観光動線を強化する。

・シャトルバスの運行などにより、主要文化施設へのアクセスを改善する。

・和歌山県が実施するレンタサイクル事業を活用し、駅から美術館、周辺地域への移動を促進する。

3. ミュージアムショップにおける県産品を活用した商品開発

地域産業と連携し、来館者の購買意欲を高める。

・和歌山県立近代美術館友の会と協働し、県産品を活用したオリジナルグッズを開発する。

・地域産業との連携を強化し、文化資源と地場産業を結びつけた商品展開を行う。

4. 主要交通拠点等での広報強化

認知度向上と来館促進を図るため、交通拠点での情報発信を強化する。

・JR和歌山駅、南海和歌山市駅等において、デジタルサイネージ等を活用した広報を展開する。

5. デジタル文化回廊の形成による来訪前後の体験拡張

美術館を中心に、来訪前・来訪中・来訪後の体験をつなぐデジタル文化回廊を構築し、観光客が和歌

山の文化を継続的に楽しめる仕組みをつくる。

- 来訪前のデジタル動線強化
建築紹介動画、コレクションのハイライトなどをオンラインで公開し、訪問意欲を高める。
- 来訪中のデジタル連動体験
AR ガイド、デジタルスタンプなどを活用し、鑑賞体験を拡張する。
- 来訪後のフォローアップ体験
展示解説のアーカイブ配信、オンライン講座、アーティストトークなどを提供し、再訪につなげる。

(留意事項)

- 6-1 には、主要な文化資源に関する施行規則第 1 条第 1 項各号に規定する解説・紹介について、現状及び本計画における取組を記載してください。また、解説・紹介の取組の内容を示す写真等を参考資料として添付してください。
- 6-2 には、施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者との連携について、現状及び本計画における取組を記載してください。
- 6-3 には、施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者との連携について、現状及び本計画における取組を記載してください。
- 6-1～6-3 の「現状の取組」に、これまでの取組の中で国からの補助金を活用している取組があれば、当該取組について「補助金の所管省庁」「実施年度」「事業名」「補助金額」を記載してください。

7. 文化観光拠点施設機能強化事業

7-1. 事業の内容

7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業	
(事業番号1-①)	
事業名	コレクション展示磨き上げ（常設展磨き上げ）事業
事業内容	和歌山県立近代美術館の強みである黒川紀章による建築デザインや、和歌山ゆかりの優れたコレクションの価値を一層高めるため、常設展の抜本的な磨き上げを段階的に実施する。来館者が自ら理解を深め、気づきや共感を得られる鑑賞体験を創出することを目的として、以下の取組を体系的に進める。 まず、これまで年数回のコレクション展に注力してきたが、文化観光の観点から重点的に扱うべき作品や展示構成を再検討し、国籍や障害の有無にかかわらず、和歌山を訪れる国内外の観光客が本物の文化資源にアクセスし楽しめる、環境づくりを推進する。 具体的には、解説パネルやキャプションの刷新を行うとともに、アートナビを配置し、来館者の理解を深める展示環境を整備する。また、SNSを活用した作品紹介や解説動画の発信を強化し、オンライン上での魅力発信を拡大する。さらに、映像・音響などで楽しめる展示手法を導入し、鑑賞体験の質を高める。 加えて、来館者データに基づく展示改善サイクルを確立し、継続的な展示の質向上を図る。外国人向け鑑賞プログラムの充実や、照明・什器の更新など、展示環境の高度化にも取り組む。 また、コレクションを活用したテーマ展示を定期的開催するとともに、能舞台などを活用した多様な文化イベントを実施し、常設展の多様性と魅力を高める。英語動画や海外向けSNSを活用した国際発信も強化する。 これらの取組を通じて年間来館者数10万人の達成を目指し、常設展の総合評価を行いながら次期計画へ反映させることで、持続的な展示魅力の向上を図る。
実施主体	和歌山県
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	来館者データの分析を通じて展示内容を定期的に見直し、常設展の質を維持・向上させる体制を確立する。また、SNSや解説動画などのオンライン発信は、美術館の広報活動として恒常的に実施し、幅広い層への情報発信を継続する。さらに、テーマ展示の定期開催や若年層向け鑑賞プログラムは、館の教育普及事業として継続的に展開し、地域に根ざした文化拠点としての役割を強化していく。
アウトプット 目標	・コレクション展における解説、キャプションフォーマットのリニューアル（令和8年度～） ・アートナビの募集、配置（令和9年度～） ・映像・音響などで楽しめる動画等の作成（令和10年度～）
必要資金 調達方法	34,070万円（内訳：11,360万円（一般財源及び観覧料収入）、22,710万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
(事業番号1-②)	
事業名	建築ファンの取り込み事業
事業内容	和歌山県立近代美術館の大きな特色である和歌山城と対になった、黒川紀章による建築デザインを観光資源として積極的に活用し、建築ファンや観光客の来館を促進することを目的として、建築の魅力を持視化し発信する取組を体系的に実施する。まず、建築の設計思想や空間構成を紹介するサインを整備するとともに、館内外の見どころを巡る建築ガイド資料を作成し、建築そのものを鑑賞対象とする環境を整える。また、建築写真の撮影スポットを示すサインを設置し、建築鑑賞を目的とした来館者の周遊性を高める。 さらに、学芸員や建築専門家による建築ツアーや特別見学会を定期的開催し、建築学生や建築愛好家などを対象とした親しみやすいプログラムを提供する。併せて、建築をテーマとしたワークショップや撮影会などの参加型企画を実施し、建築を切り口とした学びの機会を創出する。 加えて、建築の魅力を国内外に発信するため、建築の見どころを紹介する短編動画（日本語・英語）を制作し、SNSや動画配信プラットフォームを活用した情報発信を強化する。将来的には、館内を巡りながら建築の特徴を体験的に理解できるARガイドの導入を検討し、デジタル技術を活用した鑑賞体験の高度化を図る。

	また、建築空間を活かした特別展示やインスタレーションを企画し、建築とアートを融合させた新たな鑑賞体験を提供することで、建築観光客の来館動機をさらに高める。これらの取組を通じて、美術館の建築的価値を広く発信し、文化観光の新たな受け皿としての役割を強化する。
実施主体	和歌山県
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	本事業で整備する建築ガイド資料や動画コンテンツ、建築ツアー等のプログラムは、美術館の通常業務として継続的に運用する。建築観光客の来館動向を分析し、プログラム内容を定期的に見直すことで、建築を切り口とした文化観光の受け皿としての機能を維持・強化する。また、SNSや動画配信を通じた建築情報の発信を恒常化し、国内外の建築ファンに向けた継続的な情報提供を行う。
アウトプット 目標	・建築写真スポットのサイン設置（令和8年度～） ・建築紹介動画（日本語・英語）の制作（令和8年度～） ・建築ツアー・特別見学会の実施（令和8年度～） ・建築ARガイドの段階的導入（令和10年度～） ・建築ガイド、マップ資料の多言語化（令和11年度～） ・海外向けSNSでの建築発信コンテンツの増加（令和11年度～）
必要資金 調達方法	17.12百万円（内訳：5.71百万円（一般財源及び観覧料収入）、11.41百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号1-③)

事業名	まちなか周遊で味わう和歌山の魅力
事業内容	和歌山城をはじめとする歴史資源、昭和レトロな商店街、個性豊かな飲食店、そしてアートを発信する近代美術館が徒歩圏内に集まる、「良いもの（Good）の宝庫」である。 JR和歌山駅・南海和歌山市駅などの主要駅から徒歩でもアクセス可能であり、城下町の風情から近代建築、懐かしい昭和の街並みまで、多様な文化体験を歩いて巡ることができる。 本事業では、「Goodコレクション『わかやま』」として、県立近代美術館を文化的な軸足と周遊の「ハブ拠点」として、この街の良い料理・良い人（つくり手）・良い場所・良い文化をコレクションとして、来訪者が選ぶ楽しさ・知る喜び・歩くワクワクを感じられる新しいにぎわいを呼ぶ観光体験の創出を目指すものである。 実施内容として、美術館を含む周遊ルートを造成、周遊マップを制作するほか、既存の県のモバイルスタンプラリーや和歌山県公式観光サイトとの連携により、紙媒体とデジタルプラットフォーム両面での戦略的な情報発信を実施し、あらゆる世代の来訪者層へアプローチする。 美術館の企画展示に連動した「アート×食文化」「アート×歴史」などのテーマ別周遊コース等も設定し、美術館来訪者の市内滞在時間延長と宿泊客数増加を促進する。 周遊ストーリー <pre> graph TD A[アートの聖地 ・近代美術館（文化観光資源のハブ） 城と対をなし、歴史・自然との共生をアピールする世界的名建築] A --> B[まちなかエリア ・和歌山ラーメン（早なれ寿司） ・喫茶店の昭和レトロ文化 ・レトロなアーケード] A --> C[城下町エリア ・和歌山城天守閣・庭園 ・茶屋での抹茶・和菓子] A --> D[神社仏閣エリア ・紀三井寺（西国三十三ヶ所第2番札所） ・紀州東照宮] A --> E[港町エリア ・漁港文化 ・夕景スポット] </pre> ターゲット層 現代美術に関心のある層、美術館以外のアートプロジェクトにも関心のある層、若年層、SNS発信層、文化文学関心層
実施主体	和歌山県、和歌山県観光連盟、和歌山市、和歌山市観光協会
実施時期	令和8年度～10年度

継続見込	継続して実施する。
アウトプット 目標	美術館を含む周遊コースの造成、メディア・交通事業者・観光事業者との連携プロモーション 美術館来館者数増加、周遊ルート利用者数増加
必要資金 調達方法	9百万円（内訳：3百万円（一般財源）6百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
事業番号1-④)	
事業名	わかやま歴史物語100による情報発信
事業内容	既存事業の県内の歴史・文化の魅力をストーリー立てで紹介している「100の旅モデル」に歴史・文化を学ぶことのできる、美術館を含む文化観光施設を追加することで、美術館を「100の旅モデル」における文化学習の拠点として位置付け、歴史・文化を学びながら、楽しんで県内を周遊いただき、より深く和歌山の魅力を発信する。 また、わかやま歴史物語と連動したスタンプラリーも実施しており、美術館周辺の新たな周遊ルートを追加し、情報発信、周遊促進・滞在時間の延長・消費額の増加に寄与するだけでなく、スタンプラリー参加者の属性・動態について把握することによる新たな施策展開へと繋げていく。
実施主体	和歌山県、和歌山県観光連盟、関係市町村
実施時期	令和8年度～10年度
継続見込	継続して実施する
アウトプット 目標	歴史・文化資源の認知度向上、周遊促進 周遊ルート利用者数増加、アンケート満足度向上、再訪率向上
必要資金 調達方法	2百万円（内訳：0.6百万円（一般財源）、1.4百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業	
(事業番号2-①)	
事業名	旅先で楽しむアート体験プログラム
事業内容	対話型・参加型の鑑賞プログラムを体系的に導入し、観光で訪れた来館者が主体的に作品への理解を深め、多様な価値観に触れながら文化的な体験を楽しめる機会を創出する。本事業では、アートナビによる対話支援やグループ鑑賞を軸に、旅先での新しい出会いや交流を促し、和歌山を訪れる人々にとって文化芸術への興味を高めるきっかけを提供する。 特に、外国人観光客、家族旅行、障害のある方など、多様な来館者の知的好奇心を掻き立て、安心して参加できる鑑賞環境を整備し、誰もが気軽に文化芸術に触れられる場をつくる。鑑賞体験の質を高めるため、デジタル技術やナビゲーションツールを活用し、視覚・聴覚など多様なアプローチを組み合わせたプログラムを展開する。 具体的には、以下のプログラムを展開する。 ・デジタル鑑賞コンテンツ（AR） 作品鑑賞を楽しめるARコンテンツを開発する。作品の背景や制作過程を視覚的に理解でき、デジタル世代の若い観光客が興味を持ちやすい鑑賞環境を整える。 AR画面の説明や操作ガイドも英語（利用状況に応じて中国語）に対応し、外国人観光客も言語の壁を感じずに楽しめる体験を提供する。 ・わかりやすい鑑賞ガイド デジタル技術を活用したわかりやすい解説、ストーリー性のある展示構成を紹介する音声ガイドを制作する。短いストーリーやクイズ要素を取り入れ、初めて訪れる観光客でも楽しめる“和歌山美術の導入プログラム”として機能させる。 - さらに、日本語に加えて英語（利用状況に応じて中国語）など多言語対応を進め、外国人観光客が作品の背景や魅力を理解しやすい環境を整える。 ・館内探検型ミュージアムツアー 館内に散りばめられたヒントを手がかりに作品を探す「探検型」プログラムを実施する。遊びながら学べる体験を通じて、訪問者が主体的に参加できる鑑賞スタイルを提供する。 - 将来的には、外国人も参加しやすいよう英語版ヒントカードや多言語対応スタッフを配置し、国際的な交流の場としても活用する。

	・字幕付き解説動画 言葉に壁のある来館者にも分かりやすい字幕付き解説動画を制作する。誰もが等しく文化芸術にアクセスできる環境を整え、観光で訪れた多様な人々に安心して鑑賞を楽しんでもらう。 字幕は英語（利用状況に応じて中国語）にも対応し、外国人観光客にも理解しやすい鑑賞支援を行う。
実施主体	和歌山県、(公社)和歌山県観光連盟
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	計画終了後も、一般財源や観覧料収入等を財源として、継続的に推進する。
アウトプット 目標	対話型・参加型鑑賞プログラムや多言語・アクセシビリティ対応コンテンツを整備し、誰もが主体的に作品理解を深められる鑑賞環境を構築する（令和8年度～順次） 年間参加人数：1,000人
必要資金 調達方法	8.69百万円（内訳：2.91百万円（一般財源）、5.78百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
(事業番号2-②)	
事業名	多言語化対応推進事業
事業内容	本事業では、日本人による設置者目線ではなく、観光庁の『How to 多言語解説文整備』の趣旨に沿って外国人来館者の受け手側の視点に立ち、館内サインのあり方、外国人向け解説、各種事業および館内案内の多言語化を段階的に推進する。実際の利用状況を踏まえながら多言語対応を試行し、改善を重ねることで、より分かりやすく利用しやすい鑑賞環境を整備する。 また、「やさしい日本語」や多言語指差しボードの活用など、専門的な語学力に依存しないコミュニケーション手法を導入し、より多くのスタッフが外国人来館者に対応できる体制を構築する。 外国語対応については、観光客の多い欧米豪の観光客を主な対象とし、英語対応を最優先で整備する。その後、来館者のニーズや地域の観光動向に応じて、中国語・西語などへ段階的に対象言語を拡大していく。 併せて、主要駅構内の施設案内標識、美術館までのバスの運行情報、乗り換え案内等も多言語化する。 ・館内サインの多言語化・視認性向上 館内案内板・誘導サイン・注意表示を、英語を中心に多言語化し、外国人来館者が迷わず移動できる環境を整備する。ピクトグラムの統一や色分けなど、視覚的に理解しやすいデザインへ改善する。 ・外国人向け解説パネル・作品キャプションの整備 作品解説を英語で整備し、文化的背景や歴史的文脈を分かりやすく伝える。ニーズに応じて中国語・西語へ拡大し、外国人来館者の理解を深める。 ・わかりやすい日本語版ガイドの導入（2-①と関連） 日本語学習者や外国人観光客が理解しやすいわかりやすい日本語での解説を整備し、言語レベルに左右されない鑑賞支援を行う。 ・多言語指差しボードの作成・配置 スタッフが語学力に依存せず対応できるよう、英語・中国語・西語などの指差しボードを作成し、受付・展示室・ショップ等に配置する。 ・スタッフ向け多文化対応研修の実施 やさしい日本語、基本的な英語フレーズ、文化的背景の違いに関する研修を行い、誰でも外国人来館者に対応できる体制を整える。 ・多言語音声ガイドの制作（2-①と関連） 英語を優先言語として音声ガイドを整備し、作品の背景や鑑賞ポイントを分かりやすく紹介する。利用状況に応じて他言語へ拡大する。 ・外国人向けウェブページ・SNS発信の強化 英語版ウェブページの充実、SNSでの英語投稿を強化し、訪日前の情報取得を容易にする。 ・外国人モニターによる評価・改善サイクルの構築 外国人留学生や在住者をモニターとして招き、館内サイン・解説・サービスの分かりやすさを評価してもらい、改善につなげる。 ・主要駅の多言語化対応

	J R和歌山駅・南海和歌山市駅において、交通事業者と連携し、和歌山城や美術館、周遊ルート上の主要観光施設への経路を示す案内標識を多言語化。駅から和歌山城・美術館への動線を多言語化することで、外国人の到着後の移動不安を軽減し、市内周遊を円滑にする。
実施主体	和歌山県、(公社)和歌山県観光連盟、交通事業者
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	計画終了後も、一般財源や観覧料収入等を財源として、継続的に推進する。
アウトプット 目標	・外国人向け解説パネル・作品キャプションの整備 (令和8年度～) ・スタッフ向け多文化対応研修の実施 (令和8年度～) ・館内サインの多言語化 (令和10年度～) ・外国人モニターによる評価・改善サイクル (令和8年度～)
必要資金 調達方法	11. 1百万円 ((内訳: 3. 7百万円 (一般財源)、7. 4百万円 (文化庁・文化観光推進事業補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号3-①)	
事業名	文化観光施設周遊促進事業
事業内容	美術館への交通アクセスを向上するとともに、周辺地域や連携施設との間での周遊性を高められるよう、以下の事業を実施する。 ・周遊バスの運行 和歌の浦などの主要観光・文化施設と美術館を結ぶ周遊バスを運行する。 ・シャトルバスの運行 クルーズ船の寄港に合わせて、和歌山港と美術館を繋ぐシャトルバスを運行する。 ・美術館の周年等の機会に限定して、ラッピングバスや車内広告等を活用し、広報力の強化を図る。 ・交通事業者とホテル等宿泊事業者との共通・割引チケットの販売 交通事業者等と連携し、美術館入館チケットと電車・バス等の1日乗車券を組み合わせた共通・割引チケットを販売する。 あわせて、周辺観光施設や飲食・物販施設で利用可能な特典を付与することで、美術館への来館促進と市内周遊の拡大を図る。 ・レンタサイクルの活用 ・本県が実施しているレンタサイクル事業を活用し、JR和歌山駅や南海和歌山市駅から美術館への移動や、周辺地域の周遊を促進する。具体的には、美術館にて、レンタサイクルポート案内図を設置する。将来的には、レンタサイクルポートの設置も検討する。
実施主体	和歌山県、和歌山市、和歌山県立近代美術館、交通事業者、和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合、和歌山県立近代美術館友の会、源じろう株式会社
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	計画終了後も、一般財源や観覧料収入等を財源として、継続的に推進する。
アウトプット 目標	・周遊バス等を活用した、関連施設の年間周遊者数3,200人以上 ・美術館入館券と1日乗車券を組み合わせた共通チケットの造成、割引・特典付き商品の設定 ラッピングバスや車内広告 (令和9年度～順次) ・周遊バス、シャトルバスの運行 (令和9年度～) ・レンタサイクルの活用 (令和8年度～)
必要資金 調達方法	22. 42百万円 ((内訳: 7. 48百万円 (一般財源)、14. 94百万円 (文化庁・文化観光推進事業補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
(事業番号3-②)	
事業名	ナイトタイムエコノミー活性化事業
事業内容	「和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会」と連携し、11月から2月まで100日間にわたり開催される「けやきライトパレード」と一体となった夜間イベントを展開する。美術館に備

	わった夜間ライトアップ機能を強化し、美術館周辺ににぎわいを生み出すナイトマーケット、特別な鑑賞体験を提供するナイトミュージアムを同時開催し、街全体が光とアートに包まれる新たな夜の文化空間を創出する。 なお、ナイトミュージアムについては、冬季に加えて夏季にも順次拡大して実施する。 1. ナイトマーケットの開催 美術館周辺の屋外空間を活用し、季節感と夜間ならではの雰囲気を楽しめるナイトマーケットを開催する。キッチンカー、地元飲食店、クラフト作家、アーティスト、学生など多様な出店者が集まり、食・雑貨・工芸・アート・体験型ブースが並ぶ「滞在したくなる夜の広場」をつくり出す。 さらに、音楽演奏、ライブペイント、イルミネーションなどの演出を組み合わせ、来場者が自然と周遊したくなる夜間のにぎわいを創出する。 2. ナイトミュージアムの実施 観光施設と連動した夜間開館日（年20回）を設定し、昼間とは異なる雰囲気の中で美術館を楽しめる特別な鑑賞体験を提供する。 学芸員による夜間トーク、ライトアップ、音楽、映像などを組み合わせ、アート体験を楽しめるように展開する。 3. 城下町にひろがるイルミネーション × 美術館 和歌山の自然や歴史、信仰、城下町の記憶が散りばめられた建築デザインを、光・映像・音などの演出によって再解釈する。コレクションと若手作家を組み合わせた展覧会と連動させ、フリースペースを活用して夜間ならではの展示空間を創出する。 夜間のにぎわい創出と来訪価値の向上を同時に達成し、和歌山市の夜の文化観光を象徴する新たなランドマークを形成する。 これにより、美術館を核とした滞在時間の延長、宿泊者数の増加、周遊の促進、地域内消費の拡大を実現するとともに、和歌山市の新たな文化観光の魅力を発信する。
実施主体	和歌山県、和歌山市、（一社）和歌山市観光協会、和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会、和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合、和歌山県立近代美術館友の会、源じろう株式会社
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	計画終了後も、一般財源や観覧料収入等を財源として、継続的に推進する。
アウトプット目標	夜間の美術館を核とした新たな体験コンテンツの造成、ナイトマーケットの開催 夜間来館者数、夜間イベント来場者数、アンケート満足度
必要資金 調達方法	31. 8百万円（（内訳：10. 6百万円（一般財源）、21. 2百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
(事業番号3-③)	
事業名	エントランスのゲートウェイ化事業 ※ハード事業は6-①で実施
事業内容	美術館のエントランスや通路を、国内外の多様な観光旅客が交流する文化観光拠点のゲートウェイとして機能強化するため、館内サインの多言語化を含む全面的な見直しを行う。あわせて、旅行トランクも収納できる大型コインロッカーの設置や、夜間開館を見据えた館内環境の整備を進め、誰もが快適に利用できる受入体制を段階的に構築する。 1. 館内サインリニューアル（6-①で実施） 美術館のエントランスや通路におけるサインや掲示物が、多言語化やユニバーサルデザインへの対応が十分でない現状を踏まえ、交流ゾーン全体の表示類を総合的に再設計する。これにより、多様な来館者が迷わず利用できる多機能性と、施設全体の統一感あるデザイン性の向上を図る。 ・サイン・デジタルサイネージのデザイン刷新 館内サインやデジタルサイネージのデザイン力を高め、表示内容・配置・視認性を総合的に見直す。 ・多言語化・ユニバーサルデザイン対応 英語を中心とした多言語表示や障害者向けの案内など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを導入する。 2. 観光旅客向け大型コインロッカーの設置（6-②で実施） 現在、旅行客が持ち込む大型トランクは受付等で預かっているが、旅行客自身で管理できるよう、トランクが入る大型コインロッカー等を整備し、利便性の向上を図る。 3. ブックマルシェの開催

	コレクション展と連携した内容のアートブック・作品集・絵本・雑誌等を集めたブックマルシェを定期的開催し、英語でのコレクションに関する寄稿文等を掲載した情報発信用の小冊子を作成するなど、イベントとして定着を図る。 4. 魅力向上のための環境整備（6－①で実施） 来館者対応や情報提供の質・利便性を高めるとともに、エントランス付近を活用した交流事業や夜間開館時の雰囲気づくりにも寄与するよう、以下の環境整備を行い、美術館全体の魅力向上を図る。 ① 情報発信エリアの見直し 総合案内、リーディングコーナー、ライトコート（身障者用入口）の機能を再構築し、来館者が必要な情報にスムーズにアクセスできる情報発信拠点として整備する。 展示案内・イベント情報・観光情報などを一体的に提供できるよう、レイアウトや動線を見直し、視認性・利便性の向上を図る。 ②アプローチプラザ（美術入口）で使用できる音響システムの導入 アプローチプラザで実施する各種交流事業のアナウンスや、夜間開館時の雰囲気づくりに活用できるよう、マイク・スピーカー等の音響システムを導入する。 ③ライトコートフロア照明の増設 ライトコートは照明が少なく、冬季は夕方でも暗い状況が生じているため、夜間開館時にも快適に過ごせるよう、間接照明としてLEDフロアライト等を追加導入する。 ④屋外彫刻の魅力向上 視認性が低い屋外彫刻について、サイン計画を実施し、作品の位置や情報が分かりやすくなるよう改善する。あわせて、彫刻の修復やライトアップ用照明のLED化を行い、夜間でも作品の魅力が伝わる展示環境を整備する。
実施主体	和歌山県、源じろう株式会社、和歌山県立近代美術館友の会
実施時期	令和9年度～12年度
継続見込	計画終了後も、一般財源や観覧料収入等を財源として、屋外空間の利活用を継続的に推進する。
アウトプット目標	夜間開館時の年間利用者数1,600人
必要資金調達方法	6.4百万円（内訳：2.12百万円（一般財源）、4.28百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業	
(事業番号4－①)	
事業名	館内カフェの設備更新・メニュー刷新事業 ※ハード事業は6－①で実施
事業内容	和歌山県の食文化を体感する機会を提供し、滞在の満足度を向上させるため、以下の事業によりカフェの魅力向上を図る。 (1) 来館の契機となるカフェづくり ミュージアムカフェにおいて、和歌山らしさやアートを感じさせる紀州漆器などの食器類を用い、展覧会の内容に応じた特別メニューやオリジナルメニューを提供す。 特に、ジオ・ガストロノミーの観点から和歌山の歴史・文化に親しめるよう、郷土料理や地産地消を図るメニューを開発するなど、「和歌山らしさ」を満喫できるようなカフェづくりに取り組み、カフェをきっかけとして来館する観光客等の増加をねらう。 (2) カフェ機能の拡張（6－①で実施） 美術館の魅力向上と来館者サービスの充実を図るため、館内カフェ機能の拡張を実施する。 具体的には、老朽化が進む厨房設備の更新を行い、調理効率と安全性を高めるとともに、提供可能なメニューの幅を拡大する環境を整備する。 また、来館者の視認性向上とブランドイメージの強化を目的として、館外・館内の看板類を改修し、統一感のあるデザインへ刷新する。 これにより、美術館の文化的雰囲気に調和したカフェ空間を創出し、来館者の滞在価値を高めるとともに、周遊促進に資する魅力的な休憩・交流拠点としての機能強化を図る。
実施主体	和歌山県、源じろう株式会社
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	計画終了後も、一般財源や観覧料収入等を財源として、メニュー改善・設備更新・ブランド強化を継続的に実施する。

アウトプット 目標	年間利用者数 10,000 人 カフェ機能の拡張
必要資金 調達方法	3. 4 1 百万円 ((内訳: 1. 1 4 百万円 (一般財源)、2. 2 7 百万円 (文化庁・文化観光推進事業補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
(事業番号 4-②)	
事業名	ミュージアムショップの全面リニューアル事業
事業内容	現状の売上状況や商品構成を分析し、県産品や伝統工芸品の導入候補を選定するとともに、オリジナルグッズの企画を検討する。 その後、商品ラインナップの部分刷新、県産品コーナーの設置、オリジナルグッズ (第 1 弾) の販売を開始し、ショップの魅力向上を図る。 さらに、ショップ内装の部分改修、EC 販売の試行、伝統工芸家とのコラボ商品開発を進め、オンラインとリアルの両面で販売力を強化する。 最終的には、オリジナルグッズ (第 2 弾) の拡充、観光客向け商品ラインの強化を行う。 事業終了時には、売上・満足度の総合評価を行い、EC 販売の本格運用の可否を判断する。
実施主体	和歌山県、和歌山県立近代美術館友の会
実施時期	令和 8 年度～12 年度
継続見込	計画終了後も、一般財源や観覧料収入等を財源として、商品開発・販売促進・EC 運用の改善を継続的に実施する。
アウトプット 目標	・年間売上額 700 万円 ・県産品コーナーの設置 (令和 8 年度～) ・オリジナルグッズ販売開始 (令和 9 年度～) ・ショップ内装の部分改修 (令和 9 年度～) ・EC 販売の試行開始 (令和 9 年度～)
必要資金 調達方法	1 7 百万円 ((内訳: 5. 6 6 百万円 (一般財源)、1 1. 3 4 百万円 (文化庁・文化観光推進事業補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業	
(事業番号 5-①)	
事業名	多言語プロモーション用動画等の作成
事業内容	既に制作している美術館概要や主要作家に関する PR 動画については、海外からの来訪者増加を目的に、多言語版を新たに作成する。また、来館者の理解促進と鑑賞体験の質向上を目的として、対話型鑑賞等を取り入れた鑑賞方法に関する動画を制作するとともに、多言語による施設案内リーフレットを新規に作成する。これらにより、美術館の魅力や利用方法を分かりやすく伝える多言語情報発信体制を強化する。 作成した動画やリーフレット等については、和歌山県観光連盟との連携のもと、海外向け公式観光サイトでの紹介や、JNTO 等の関係機関への提供を通じて広くプロモーションに活用する。これにより、美術館の国際的な認知度向上と、訪日観光客の誘客促進を図る。
実施主体	和歌山県、和歌山県観光連盟
実施時期	令和 9 年度～12 年度
継続見込	計画期間終了後も動画は公式チャンネル等での掲載を継続する。
アウトプット 目標	・年間動画閲覧数 250,000 人 ・PR 動画の多言語版制作 5 本×3 か国語 (英中西) ・深い鑑賞に関する PR 映像制作 2 本 ・多言語施設案内リーフレットの作成 3 か国語 (英中西)
必要資金 調達方法	4 百万円 (一般財源)

(事業番号5-②)	
事業名	認知度向上のための広報強化事業
事業内容	県立近代美術館の認知度を向上させ、より多くの観光客の来館のインセンティブを高めるため、以下の事業により広報を強化する。 (1) 広報力強化に向けた広報体制の確立 広報力を強化するため、美術館の広報に長けた人材の確保や、職員の育成、専門家との連携等により広報体制を確立する。 (2) 広報手段の拡充 観光客がさまざまな場面で美術館の存在を認知するよう、宿泊施設や主要交通拠点に案内板の設置や、ポスター・チラシ等を掲示・配置する。 (3) 観光DMO と連携したPR 県外からの観光客やコアターゲットである欧米豪からの観光客の確保に向け、国内外への旅行会社への情報提供等を行うなど、公益社団法人和歌山県観光連盟等の観光DMO と連携したプロモーションを行うとともに、展示の国際配信を実施する。 (4) 観光客に訴求力のある公式ホームページ開設 観光客に対して訴求力のあるウェブサイトとするため、公式ホームページを完全リニューアル・公開するとともに、ウェブサイト上でも近代美術館を楽しめるようなコンテンツを造成する。 分かりやすく、かつ、閲覧者が視覚的に楽しめるようなレイアウトを検討するとともに、デジタル・アーカイブなどのコンテンツやオンラインチケット販売の付加を検討する。
実施主体	和歌山県、和歌山県観光連盟、交通事業者、和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	計画終了後も一般財源や観覧料収入等を財源として継続的な実施に取り組む。
アウトプット 目標	・各所へのポスター、チラシ等の設置（令和8年度） ・海外へのPR 情報の提供（令和10年度） ・ホームページの年間閲覧数 120,000 回
必要資金 調達方法	10.95百万円（（内訳：3.65百万円（一般財源）、7.30百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金））

7-1-6. 7-1-1～7-1-5 の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号6-①)	
事業名	エントランスの「アートの聖地」ゲートウェイ化事業
事業内容	3-③、4-①に関連し、美術館のエントランスを「文化観光のゲートウェイ」として再構築し、来館者が自然に立ち寄り、地域の文化資源へと誘導される拠点機能を強化することを目的とする。和歌山城周辺の観光動線と連携し、館内外の周遊性を高めることで、美術館の魅力発信力と来館者満足度の向上を図る。 具体的には、文化観光資源ガイダンスパネル（多言語対応）の設置を進め、美術館を起点とした地域文化資源への誘導機能を強化する。また、館外サインの設置や案内サインの刷新により、来館者が迷わず入館できる動線を確保し、バリアフリー性と視認性の向上を図る。 さらに、ショップとカフェを一体的にリニューアルし、エントランスホール全体を「滞在したくなる空間」へと再編する。これにより、入館前後の時間を楽しめる付加価値を創出し、観光客・市民双方にとって魅力的な交流拠点を形成する。 最終的には、エントランスの総合評価を行い、利用者の動線・滞在行动・満足度を踏まえた次期改善計画を策定することで、文化観光ゲートウェイとしての機能を確立し、美術館と地域の文化資源をつなぐハブとしての役割を強化する。
実施主体	和歌山県、和歌山県立近代美術館友の会、源じろう株式会社
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	計画終了後も一般財源や観覧料収入等を財源として継続的な実施に取り組む。
アウトプット 目標	・厨房設備の一部更新（令和8年度） ・文化観光資源ガイダンスパネル（多言語対応）の設置（令和9年度） ・来館者動線の改善（館内案内サインの刷新）（令和10年度） ・多言語ガイダンスの追加整備（デジタル案内含む）（令和10年度） ・館外サインとの連動による「施設全体のブランドライン」確立（令和11年度）

必要資金 調達方法	33. 42百万円（（内訳：11. 14百万円（一般財源）、22. 28百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
(事業番号6-②)	
事業名	観光客受入れ環境整備事業（Wi-Fi・案内・解説）
事業内容	2-①、2-②に関連し、外国人観光客を含む多様な来館者が安心して快適に鑑賞できる環境を整備することを目的として、館内の通信環境、多言語サイン、解説表示、利便設備などを総合的に改善する。 まず、館内Wi-Fi環境の整備計画を策定し、来館者が展示情報や多言語解説へ容易にアクセスできる通信基盤を構築する。併せて、多言語サインの現状調査を行い、優先的に更新すべき箇所を整理する。また、多言語キャプションの優先整備リストを作成し、展示更新に合わせた段階的な導入方針を定める。 次の段階では、館内Wi-Fiの整備・運用を開始し、日本語・英語を中心とした多言語サインの更新を進めるとともに、「やさしい日本語」を導入し、外国人だけでなく日本語に不慣れな来館者にも配慮した案内環境を整える。また、大型コインロッカーを設置し、旅行者が荷物を気にせず鑑賞できる利便性を確保する。 さらに、多言語キャプションの段階的導入、多言語Webページ（英語・中国語・西語）の整備、多言語指差しボードの導入、キャッシュレス決済の導入など、受入環境の高度化を進める。デジタル案内（QRコード連動）の拡充や多言語音声ガイドの試験導入により、展示理解の向上と鑑賞体験の多様化を図る。 最終的には、多言語環境整備の総合評価を行い、来館者満足度調査の結果を踏まえた改善を継続することで、国際水準の受入環境を確立し、外国人観光客の来館促進と美術館の魅力向上につなげる。
実施主体	和歌山県
実施時期	令和8年度～11年度
継続見込	計画終了後も、一般財源や観覧料収入等を活用し、多言語サイン・解説・デジタル案内の更新を継続的に実施する。展示替えや技術進展に合わせて改善を重ね、持続的な受入環境の高度化を図る。
アウトプット 目標	・館内Wi-Fi整備（令和8年度） ・大型コインロッカー設置（令和9年度） ・キャッシュレス決済の導入（ショップ・カフェ・受付）（令和10年度）
必要資金 調達方法	14百万円（（内訳：4. 66百万円（一般財源）、9. 34百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
(事業番号6-③)	
事業名	展示環境改善のための整備事業
事業内容	1-①に関連し、主要コンテンツを中心とした収蔵品の柱となる展示物をより魅力的な環境で展示するため、以下の事業を実施することで、展示環境を高度化して来館者の作品鑑賞環境を向上させる。 ・展示室改修（クロス貼替え、塗装） ・可動式展示ケース更新 ・屋外展示作品の照明更新
実施主体	和歌山県
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	計画終了後も、一般財源や観覧料収入等を財源として、常設展の質を維持・向上させる体制を確立する。
アウトプット 目標	・クロス貼替え・塗装の基本設計および仕様策定（令和8年度） ・ケース照明のLED化・省エネ化（令和9年度） ・クロス貼替え（令和9年度） ・可動展示ケースの順次修繕（～令和12年度）

必要資金 調達方法	83.2百万円（内訳：27.7百万円（一般財源）、55.5百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
--------------	--

（事業番号6－④）

事業名	城下町にひろがるイルミネーション×美術館
事業内容	3－②に関連し、和歌山の自然や歴史、信仰、城下町の記憶が散りばめられた黒川紀章による建築デザインを、光・映像・音などの演出によって再解釈する。 コレクションと若手作家を組み合わせた展覧会事業と連動させ、フリースペースを活用した夜間ならではの展示空間を創出する。美術館の建築空間とアートの力によって、訪れた人が和歌山ならではの文化的魅力を体感できる空間を創出する。 これにより、夜間のにぎわいを生み出すとともに、観光客にとっての来訪価値を高め、和歌山市の夜の文化観光を象徴する新たなランドマークの形成をめざす。光が織りなす空間を体験することによって旅先での特別な時間を提供し、和歌山の夜の魅力を国内外へ発信する。
実施主体	和歌山県
実施時期	令和8年度～12年度
継続見込	計画終了後も、一般財源や観覧料収入等を財源として、常設展の質を維持・向上させる体制を確立する。
アウトプット 目標	・民間事業者と協働したライトアップイベントを実施（令和8年度～） 夜間の周遊ルートに美術館を組み込み、光の演出と連動した観光動線を形成する。 ・美術館の夜間照明のLED化（令和9年度～） 照明の省エネ化と演出効果の向上を同時に実現し、夜間景観の質を高めるとともに、持続可能な運営体制を整備する。 ・光の演出体験の導入（令和11年度～） 建築空間・自然環境を活かした光体験を展開し、夜間の鑑賞価値を高める。
必要資金 調達方法	43.86百万円（内訳：14.59百万円（一般財源）、29.27百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

（留意事項）

- ・事業の内容を具体的に記載してください。各事業の実施により関係機関の事務又は事業に関する事項（例：交通規制の実施及び変更が必要となる可能性がある事項）を記載する場合は、事業内容にその旨を明記してください。また、国指定等文化財の所蔵公開を行う施設において施設設備の改修等を伴う事業を実施する場合、事業内容にその旨を明記してください。
- ・道路利用、周遊バス等の関係者との事前協議が必要なものについては、事業内容の中で、可能な限り具体的に協議状況（例：関係協議先、事業者名、内容、見通し）について記載してください。未だ協議が終了していない場合には、その旨が明確になるよう記載してください（例：「今後、関係者と協議の上で、検討・実施する」）。
- ・実施主体は明確に記載してください。
- ・実施時期は、計画期間内において、いつ実施するか、始期及び終期を明確に記載してください。
- ・継続見込みは、計画期間終了後も事業を継続する予定のものについて、どのように自律的に資金を確保して実施していくのか、計画終了後も必要な取組を継続できる見通しを具体的に記載してください。
- ・アウトプット目標は、事業の実施によって直接的に実現される状態を具体的に記載してください。
- ・必要資金調達方法は、既に申請済みもしくは採択済みの予算事業なのか、もしくは今後申請を行う予算事業なのかを明確に記載してください。また、1つの事業の中で複数の予算事業を用いる場合、いずれの部分で、どの資金を活用しようとしているかを具体的に明記してください。なお、国の予算事業等を記載し、記載のとおり調達できなかった場合には、自己資金による対応等について検討してください。
- ・7-1-6には、7-1-1～7-1-5の事業のうち、どの事業に必要な施設又は設備の整備かを明確に記載してください。

- ・原則として、7-1-1～7-1-6の全ての項目について、それぞれ事業を実施する必要がありますが、既に十分に実施しているため新規に事業を行わない場合には、「事業内容」に既に十分に実施している取組の内容を記載してください

7-2. 特別の措置に関する事項

7-2-1. 必要とする特例措置の内容	
事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

(留意事項)

- ・「事業番号・事業名」には、7-1の事業番号及び事業名を記載してください。
- ・「必要とする特例根拠」には、特例を受けようとする文化観光推進法の条文を抜粋し、「〇〇〇法の特例」と（ ）内に記入してください。
- ・「特例措置を受けようとする事業内容」には、以下のいずれかの事業の概要を記入するとともに、当該事業の内容を特例措置との関係が分かるよう簡潔に記入してください。
 - ・文化資源保存活用施設に来訪する国内外からの観光旅客を対象とする共通乗車船券に係る運賃又は料金の割引を行う事業
 - ・国土交通省関係文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律施行規則（令和2年国土交通省令第47号。以下「国交省令」という。）第2条に規定する事業
 - ・国交省令第3条に規定する事業
 - ・国交省令第4条に規定する事業

7-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
				※ 四捨五入の都合上、所要資金額と齟齬が生じている場合があります
令和8年度	30.1百万円	事業番号1-①	1.98百万円	0.66百万円（一般財源） 1.32百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-②	4.17百万円	1.39百万円（一般財源） 2.78百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-③	3百万円	1百万円（一般財源） 2百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-④	0.67百万円	0.23百万円（一般財源） 0.45百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号2-①	1.01百万円	0.34百万円（一般財源） 0.67百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号2-②	0.1百万円	0.04百万円（一般財源） 0.07百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3-②	6.37百万円	2.12百万円（一般財源） 4.25百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-①	6.6百万円	2.2百万円（一般財源） 4.4百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-②	1百万円	0.33百万円（一般財源） 0.67百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-③	1.2百万円	0.4百万円（一般財源） 0.8百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-④	4百万円	1.3百万円（一般財源） 2.7百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
令和9年度	109.53百万円	事業番号1-①	5.81百万円	1.94百万円（一般財源） 3.87百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-②	2.57百万円	0.86百万円（一般財源） 1.71百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-③	3百万円	1百万円（一般財源） 2百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-④	0.67百万円	0.22百万円（一般財源） 0.45百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号2-①	1.61百万円	0.54百万円（一般財源） 1.07百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号2-②	0.1百万円	0.03百万円（一般財源） 0.07百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3-①	5.88百万円	1.96百万円（一般財源） 3.92百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3-②	6.37百万円	2.12百万円（一般財源） 4.25百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3-③	1.6百万円	0.53百万円（一般財源） 1.07百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号4-①	3.41百万円	1.14百万円（一般財源） 2.27百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号4-②	2.82百万円	0.94百万円（一般財源） 1.88百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号5-①	1百万円	1百万円（一般財源）
		事業番号5-②	2.74百万円	0.92百万円（一般財源） 1.82百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-①	11.52百万円	3.84百万円（一般財源） 7.68百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-②	1.2百万円	4百万円（一般財源） 8百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-③	37.63百万円	12.54百万円（一般財源） 25.09百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-④	10.8百万円	3.6百万円（一般財源） 7.2百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）

令和10年度	101.29百万円	事業番号1-①	10.08百万円	3.36百万円（一般財源）6.72百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-②	4.27百万円	1.42百万円（一般財源）2.85百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-③	3百万円	1百万円（一般財源）2百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-④	0.66百万円	0.22百万円（一般財源）0.44百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号2-①	2.61百万円	0.87百万円（一般財源）1.74百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号2-②	6.73百万円	2.24百万円（一般財源）4.49百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3-①	4.88百万円	1.63百万円（一般財源）3.25百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3-②	6.37百万円	2.12百万円（一般財源）4.25百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3-③	1.6百万円	0.53百万円（一般財源）1.07百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号4-②	4.72百万円	1.57百万円（一般財源）3.15百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号5-①	1百万円	1百万円（一般財源）
		事業番号5-②	2.74百万円	0.92百万円（一般財源）1.82百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-①	11.38百万円	3.79百万円（一般財源）7.59百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-②	1百万円	0.33百万円（一般財源）0.67百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-③	35.1百万円	11.74百万円（一般財源）23.47百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-④	5.06百万円	1.69百万円（一般財源）3.37百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
令和11年度	66.66百万円	事業番号1-①	9.75百万円	3.25百万円（一般財源）6.5百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-②	3.72百万円	1.24百万円（一般財源）2.48百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号2-①	1.73百万円	0.58百万円（一般財源）1.15百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号2-②	2.1百万円	0.7百万円（一般財源）1.4百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3-①	4.88百万円	1.63百万円（一般財源）3.25百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3-②	6.37百万円	2.12百万円（一般財源）4.25百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3-③	1.6百万円	0.53百万円（一般財源）1.07百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号4-②	4.72百万円	1.57百万円（一般財源）3.15百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号5-①	1百万円	1百万円（一般財源）
		事業番号5-②	2.74百万円	0.92百万円（一般財源）1.82百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-①	3.46百万円	1.15百万円（一般財源）2.31百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-③	7.59百万円	2.53百万円（一般財源）5.06百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6-④	1.7百万円	5.67百万円（一般財源）11.33百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
令和12年度	44.95百万円	事業番号1-①	6.45百万円	2.15百万円（一般財源）4.3百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号1-②	2.39百万円	0.8百万円（一般財源）1.59百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）

		事業番号2ー①	1.73百万円	0.58百万円（一般財源）1.15百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号2ー②	2.1百万円	0.7百万円（一般財源）1.4百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3ー①	6.78百万円	2.26百万円（一般財源）4.52百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3ー②	6.37百万円	2.13百万円（一般財源）4.25百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号3ー③	1.6百万円	0.53百万円（一般財源）1.07百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号4ー②	4.73百万円	1.58百万円（一般財源）3.15百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号5ー①	1百万円	1百万円（一般財源）
		事業番号5ー②	2.74百万円	0.92百万円（一般財源）1.82百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6ー①	0.46百万円	0.16百万円（一般財源）0.3百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6ー③	1.6百万円	0.53百万円（一般財源）1.07百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		事業番号6ー④	7百万円	2.33百万円（一般財源）4.67百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）
		合計	352.53百万円	

※国の予算事業等について、記載の通り調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
（留意事項）既に採択された事業であれば、その旨を明記すること。

8. 計画期間

令和8年度～令和12年度

令和 8 年度：基盤整備

令和 9 年度：計画事業実施、ブラッシュアップ

令和10年度：計画事業実施、ブラッシュアップ、中間評価

令和11年度：計画事業実施、中間評価を反映したブラッシュアップ

令和12年度：事業実施最終年度、計画事業実施、最終評価、翌年度以降の継続体制確立